

高等専門学校機関別認証評価

自己評価書

令和 5 年 6 月

仙台高等専門学校

- ・自己点検・評価結果欄の各項目のチェック欄で「・・・していない」等にチェック（■）した場合は、自己点検・評価の根拠資料・説明等欄に、その理由等を記述すること。
- ・（複数チェック■可）と記載のある項目は、該当する箇所に、それぞれチェックを入れること。
- ・自己点検・評価の根拠資料・説明等欄の記号は次のとおり。

◇：明示している根拠資料については、該当資料名、資料番号を記入すること。資料は、該当箇所がわかるように（行の明示、下線や囲み線を引くなど）して、まとめて自己評価書「根拠資料編」として作成すること。資料を、ウェブサイト等で公表している場合には、ウェブサイト公表資料と付した上で、当該ページを印刷した資料（該当資料名、資料番号を記入）及びそのURLを欄中に貼付すること。
なお、観点4-1-④はURLのみ、観点4-3-①は別紙様式のみとすることも可とする。

◆：資料等を基に自己点検・評価の項目に係る状況を記述すること。
（取組や活動の内容等の客観的事実について具体的に記述し、その状況についての分析結果をその結果を導いた理由とともに記述。）
記述は、できるだけ簡潔にし、分量は、200字程度を目安とすること。なお、「・・・場合は、」とあるものについては、該当する場合のみ記述すること。
また、根拠資料の資料名、資料番号を記入すること。

- ・根拠資料のみでは、内容が伝わりにくい場合は、自己点検・評価の根拠資料・説明等欄もしくは根拠資料内に簡単な補足説明を加えること。
- ・関係法令の略は次のとおり。
(法)学校教育法、(施)学校教育法施行規則、(設)高等専門学校設置基準

I 高等専門学校の現況及び特徴

(1) 現況	
1. 高等専門学校名	仙台高等専門学校
2. 所在地	宮城県仙台市青葉区愛子中央4丁目16番1号
3. 学科等の構成	準学士課程：総合工学科 専攻科課程：情報電子システム工学専攻、生産システムデザイン工学専攻
4. 認証評価以外の 第三者評価等の状況	特例適用専攻科（専攻名：情報電子システム工学専攻、生産システムデザイン工学専攻） J A B E E 認定プログラム（専攻名：情報電子システム工学専攻、生産システムデザイン工学専攻） その他（ ）
5. 学生数及び教員数 (評価実施年度の5月1日現在)	学生数：準学士課程1,446人、専攻科課程152人 教員数：専任教員102人 助手数：2人
(2)特徴	
本校は、宮城工業高等専門学校と仙台電波工業高等専門学校とを高度化再編し、平成21年10月1日に仙台高等専門学校（名取キャンパス・広瀬キャンパス）として設置した。 高度化再編にあたっては、日本の高度経済成長時代を支える中堅技術者の育成を目的に設置された高専を、時代の要請と産業界の要請に沿った新たな高専として再生することを念頭に、宮城工業高等専門学校の5学科（機械工学科、電気工学科、建築学科、材料工学科、情報デザイン学科）と、仙台電波工業高等専門学校の4学科（情報通信工学科、電子工学科、電子制御工学科、情報工学科）を、名取キャンパスの生産システム工学系4学科（機械システム工学科、電気システム工学科、マテリアル環境工学科、建築デザイン学科）と、広瀬キャンパスの情報電子システム工学系3学科（知能エレクトロニクス工学科、情報システム工学科、情報ネットワーク工学科）とによる、豊富な学科構成とした。また、工学基礎力と融合複合領域への技術的・学問的素養を兼ね備えた、幅広い場で活躍する実践的・創造的技術者を養成している。 専攻科においては、宮城工業高等専門学校の専攻科（生産システム工学専攻、建築・情報デザイン工学専攻）と仙台電波工業高等専門学校の専攻科（電子システム工学専攻、情報システム工学専攻）を1つの専攻科の2つの専攻（情報電子システム工学専攻、生産システムデザイン工学専攻）に統合し、入学定員を大幅に拡大し、科学技術の進展や国際化にも対応し活躍できる実践的技術者を養成している。 また、地域社会との連携・地域貢献の核となる3つのセンター（地域イノベーションセンター、CO-OP教育センター、ICT先端開発センター）を新たに設置し、	

東北地区の拠点校として、地域の産業界との共同研究や技術相談、企業人材教育への協力、企業技術者と連携した高専教育の推進、地域の理科教育を支援し、地域と社会の発展に貢献している。

平成29年4月1日には、教育体制と教育手法の観点から高度化再編をより徹底することを目的に、2キャンパスの7学科を総合工学科として1学科に統合した。従来の学科間の垣根を取り払うことにより、より柔軟な教育が可能となることを目的とした7コース（第Ⅰ類：情報システムコース、情報通信コース、知能エレクトロニクスコース、第Ⅱ類：ロボティクスコース、マテリアル環境コース、機械・エネルギーコース、第Ⅲ類：建築デザインコース）に改編するとともに、技術に基づいた科学を探究する応用科学コースを設置した。また、地域イノベーションセンター、CO-OP教育センター、ICT先端開発センターの3つのセンターを地域との連携教育をより効果的にするとともに、学科の統合との相乗効果を図るため、研究戦略企画センターとして統合した。

沿革

（宮城工業高等専門学校）

昭和38年 宮城工業高等専門学校設置

平成10年 専攻科を設置

平成16年 独立行政法人国立高等専門学校機構
宮城工業高等専門学校となる

（仙台電波工業高等専門学校）

昭和18年 財団法人東北無線電信講習所として設立
官立無線電信講習所仙台支所となる

昭和20年 官立仙台無線電信講習所として独立

昭和24年 仙台電波高等学校（国立）となる

昭和46年 仙台電波工業高等専門学校となる

平成5年 専攻科を設置

平成16年 独立行政法人国立高等専門学校機構
仙台電波工業高等専門学校となる

（仙台高等専門学校）

平成21年10月1日 宮城工業高等専門学校と仙台電波工業高等専門学校を高度化再編し、仙台高等専門学校を設置

平成29年4月1日 学科改組し、1学科とし、学科の下に8コースを設置

本校の最大の特徴は、国内4県（宮城・富山・香川・熊本）に高度化再編により設置されたスーパー高専のひとつであり、本校においては、大括りの2工学系の中にそれぞれ複合技術分野の学科及び専攻科を設置し、準学士課程及び専攻科課程の拡充、社会人キャリアアップコースの設置による地域人材育成推進を図るとともに、地域連携・地域貢献の中心となるセンターを整備していることにある。そして、平成14年度には、日本技術者教育認定機構（JABEE）によって、本校の専攻科の教育プログラムがJABEE認定基準に適合しているとの認定を受けており、平成19年度、平成24年度及び平成30年度に継続認定となり、本校の教育システム・卒業生の能力は、大学と同等であることが国際的に認められている。

また、平成27年度から課題解決型インターシップの取り組みを開始し、学生が与えられた課題をこなすだけでなく自ら問題点を見出し課題に取り組むなど、企業活動に貢献するとともに、企業の若手社員の人材育成教育に大いに役立っていると企業の経営層からも評価されている。課題解決型インターンシップは産学官が協働した取り組みとして評価され、平成30年には文部科学省主催によるインターンシップフォーラムにて優秀賞を受賞している。

II 目的

1. 設立理念

現在、社会から高専に期待されている「幅広い場で活躍する実践的・創造的技術者の養成へ」に応えるために、仙台高等専門学校の教育研究上の理念を下記のように設定している。

「高度に複合化した産業界で技術開発の中核を担う実践的・創造的な能力を有し、次世代のものづくり技術者として国際的に通用する、人間性豊かな人材の養成を通じて、科学技術と人間社会の調和的发展に寄与する。」

2. 目的

仙台高等専門学校は、教育基本法及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。

3－1. 仙台高等専門学校の教育目標

1. 主体性と協調性をもつ人間性豊かな人材の養成
2. 広く深い視野をもつ実践的で創造的な技術者の養成
3. 地域や国際社会に貢献できる技術者の養成

3－2. 総合工学科の教育目標

1. 主体性と協調性をもつ人間性豊かな人材の養成
2. 広い視野をもつ実践的で創造的な技術者の養成
3. 地域や国際社会に貢献できる技術者の養成

3－3. 専攻科の教育目標

1. 主体性と協調性をもつ人間性豊かな人材の養成
2. 広く深い視野をもつ実践的で創造的な技術者の養成
3. 地域や国際社会に貢献できる技術者の養成

Ⅲ 基準ごとの自己評価等

基準 1 教育の内部質保証システム

評価の視点 【重点評価項目】 1－1 教育活動を中心とした学校の総合的な状況について、学校として定期的に学校教育法第109条第1項に規定される自己点検・評価を行い、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための教育研究活動の改善を継続的に行う仕組み（以下「内部質保証システム」という。）が整備され、機能していること。 【重点評価項目】 観点 1－1－① 教育活動を中心とした学校の活動の総合的な状況について、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針、体制等が整備され、点検・評価の基準・項目等が設定されているか。 【留意点】 ○ 教育の活動を中心とした学校の教育研究活動の総合的な状況についての自己点検・評価の実施方針、実施体制、実施項目を分析するための観点であり、重点評価項目として位置付けている。（改善への取組については1－1－④で分析する。） ○ 定期的に行うということは、7年以内ごとに実施する大学改革支援・学位授与機構（以下、「機構」という。）の機関別認証評価に対応した自己点検・評価以外に、計画的にモニタリング※や自己点検・評価を実施していることについて分析すること。 ※「モニタリング」として、教育プログラムの実施者がプログラムの現状について、定量的及び定性的なデータや情報を定期的かつ体系的に把握・追跡し、継続的に情報共有を行う作業をいう。 ○ 実施方針とは、趣旨、実施時期、実施方法、評価結果の外部検証等が定められている学校内の規程を想定している。 ○ 実施体制には、委員会や担当部署のほか、自己点検・評価における責任の所在を明記していること。なお、実施体制の「組織図」等があれば提示すること。 ○ 自己点検・評価の基準・項目には、機構の高等専門学校評価基準を活用することや、必要に応じて独自の評価の項目を設定している場合も想定される。 ○ 実施体制、評価の基準・項目等は、実施方針の中で一体的に策定している場合も想定される。			
関係法令 （法）第109条 （施）第166条 （設）第2条			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針を定めているか。 ■ 定めている	◇実施の方針が明示されている規程等		
	資料1-1-1-(1)-01_仙台高等専門学校評価・改善統括室規則		
	資料1-1-1-(1)-02_仙台高等専門学校評価室規則		
	資料1-1-1-(1)-03_仙台高等専門学校自己点検・評価実施要項		
(2) (1)の方針において、自己点検・評価の実施体制（委員会等）を整備しているか。 ■ 整備している	◇実施体制等がわかる資料（組織構成図、関連規程等）		
	資料1-1-1-(1)-01_仙台高等専門学校評価・改善統括室規則		再掲
	資料1-1-1-(1)-02_仙台高等専門学校評価室規則		再掲
	資料1-1-1-(2)-01_仙台高等専門学校改善室規則		
	資料1-1-1-(2)-02_仙台高等専門学校教学IR室規則		
	資料1-1-1-(2)-03_教学マネジメント／内部質保証体制図		

(3) (1)の方針において、若しくは同方針に基づいて、自己点検・評価の基準・項目等を設定しているか。 ■ 設定している	◇自己点検・評価の基準・項目等がわかる資料（関連規程等） 資料1-1-1-(3)-01_仙台高等専門学校自己点検・評価項目 資料1-1-1-(3)-02_仙台高等専門学校自己評価・点検書		
【重点評価項目】 観点1－1－② 内部質保証システムに基づき、根拠となるデータや資料に基づいて自己点検・評価が定期的に行われ、その結果が公表されているか。 【留意点】 ○ 根拠となるデータや資料等とは、教育の状況について自己点検・評価を行うに当たり必要な教育活動に関する基礎的な資料のことで、本評価書の右欄に明示された各種資料を想定している。 自己点検・評価に活用できるように体系的に整理しているかを分析すること。より体系的に実施するため、データブック等の策定や、IR（インスティテューショナル・リサーチ）活動として実施している場合も考えられる。 ○ 定期的に行うということは、7年以内ごとに実施する機構の機関別認証評価に対応した自己点検・評価以外に、計画的にモニタリング※や自己点検・評価を実施していることについて分析すること。 ※「モニタリング」として、教育プログラムの実施者がプログラムの現状について、定量的及び定性的なデータや情報を定期的かつ体系的に把握・追跡し、継続的に情報共有を行う作業をいう。（1－1－①の留意点の再掲。） ○ 設定した自己点検・評価の基準・項目に基づいて、点検（分析）・評価されていること。（1－1－①(3)と関連。）			
関係法令（法）第109条（施）第166条（設）第2条			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 根拠となるデータや資料等を定期的に収集・蓄積しているか。 ■ 収集・蓄積している	◇収集・蓄積状況がわかる資料 資料1-1-2-(1)-01_授業エビデンスの収集（非公表） 資料1-1-2-(1)-02_researchmap更新のお願い（メール） 資料1-1-2-(1)-03_自己点検・評価項目ごとの根拠データ・資料等の収集担当 ◇担当組織、責任体制がわかる資料 資料1-1-2-(1)-03_自己点検・評価項目ごとの根拠データ・資料等の収集担当		再掲
(2) 自己点検・評価を定期的に実施しているか。 ■ 実施している	◇自己点検・評価報告書等、実施状況がわかる資料（何年ごとに実施しているかがわかる資料も含む。） 資料1-1-1-(3)-02_仙台高等専門学校自己評価・点検書 資料1-1-1-(1)-03_仙台高等専門学校自己点検・評価実施要項 資料1-1-1-(3)-01_仙台高等専門学校自己点検・評価項目 ◆何年ごとに実施しているかを明確にしつつ、現在の実施頻度が適切かどうか、データや資料を活用して行われているかについて、資料を基に記述する。 全般的な自己点検・評価は、資料1-1-1-(1)-03_仙台高等専門学校自己点検・評価実施要項に基づき校長の指示により評価室が5年ごとに実施している。改善室では、自己点検評価結果に基づき改善すべき事項を決定し、関係する組織や委員会等にその改善策の検討を付託する。また、自己点検・評価結果はホームページで公表している。		再掲 再掲 再掲

(3) (2)の結果を公表しているか。 ☒ 公表している	◇公表状況がわかる資料		
	仙台高等専門学校HP「自己点検・評価システム」	https://www.sendai-nct.ac.jp/college/info-disclosure/self-ass/	
	資料1-1-1-(3)-02_仙台高等専門学校自己評価・点検書		再掲
【重点評価項目】 観点1－1－③ 学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果が自己点検・評価に反映されているか。 【留意点】 ☐ 学校の構成員及び学外関係者の意見を聴取する方法、内容、実施状況等についての分析を含め、聴取した意見がどのような形で教育の状況に関する自己点検・評価に反映されているか分析すること。 ☐ 特に学外関係者からの意見聴取は、準備等に時間がかかることが想定されるため、計画的な実施が望まれる。 ☐ 「第三者評価」とは、評価対象機関とは独立した第三者組織によって選定された評価者・評価項目等によって行われる評価を指す。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ☒ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 自己点検・評価の実施に際して、次の各者の意見を反映するようになっているか。（複数チェック■可） ☒ 教員 ☒ 職員 ☒ 在学生 ☒ 卒業（修了）時の学生 ☒ 卒業（修了）から一定年数後の卒業（修了）生 ☒ 保護者 ☒ 就職・進学先関係者	◇各意見聴取の実施状況がわかる資料（実施方法、回数、意見内容の例、アンケート結果集計表等。）		
	資料1-1-3-(1)-01_教員面談実施関係資料	教員面談では、教員が普段感じている学校の問題点などを校長と意見交換し、校長が把握することで改善につなげている。	
	資料1-1-3-(1)-02_職員面談実施関係資料	職員面談では、職員が普段感じている学校の問題点などを所属長と意見交換し、所属長が把握し、改善につなげている。	
	資料1-1-3-(1)-03_授業評価アンケート結果		
	資料1-1-3-(1)-04_高専での学びの状況に関する調査		
	資料1-1-3-(1)-05_授業評価アンケートにおける教員コメント改善点一覧		
	資料1-1-3-(1)-06_卒業生・修了生アンケート調査結果		
	資料1-1-3-(1)-07_同窓生アンケート結果		
	資料1-1-3-(1)-08_後援会総会書面審議の結果	学生の保護者により構成される後援会があり、学校運営への意見・要望を伺っている。	
	資料1-1-3-(1)-09_企業アンケート調査		
	◇自己点検・評価結果報告書等の該当箇所		
	資料1-1-3-(1)-10_各評価結果等を踏まえた自己点検・評価	自己評価・点検書 P18-20、P40-41	

(2) 自己点検・評価の実施において、聴取された意見の評価結果及び他の様々な評価の結果等を踏まえて行っているか。（複数チェック■可）	◇各評価結果等を踏まえて自己点検・評価が行われていることを示す報告書等の該当箇所		
【在学生の意見聴取】 ■ 学習環境に関する評価	資料1-1-3-(1)-10_各評価結果等を踏まえた自己点検・評価	自己評価・点検書 P18-20、P40-41	再掲
		卒業生・修了生アンケートで施設・環境について意見聴取を行っている。	
	資料1-1-3-(1)-10_各評価結果等を踏まえた自己点検・評価	自己評価・点検書 P18-20、P40-41	再掲
	資料1-1-3-(1)-10_各評価結果等を踏まえた自己点検・評価	自己評価・点検書 P18-20	再掲
	資料1-1-3-(1)-04_高専での学びの状況に関する調査		再掲
	資料1-1-3-(2)-01_卒業時の意見聴取をしていることが分かる資料	卒業生・修了生アンケート集計結果を運営会議の議題とし、情報の共有を行った。	
【卒業（修了）時の意見聴取】 ■ 卒業（修了）時の学生による教育・学習の達成度に関する評価	資料1-1-3-(1)-10_各評価結果等を踏まえた自己点検・評価	自己評価・点検書 P18-20、P40-41	再掲
	資料1-1-3-(1)-10_各評価結果等を踏まえた自己点検・評価	自己評価・点検書 P18-20、P40-41	再掲
■ 卒業（修了）時の学生による満足度評価 □ その他			
	資料1-1-3-(1)-10_各評価結果等を踏まえた自己点検・評価	自己評価・点検書 P18-20、P40-41	再掲
	資料1-1-3-(1)-10_各評価結果等を踏まえた自己点検・評価	自己評価・点検書 P18-20、P40-41	再掲
【卒業（修了）後の意見聴取】 ■ 卒業（修了）後の学生による学習成果の効果に関する評価 ■ 卒業（修了）後の就職・進学先等による学生の学習成果の効果に関する評価 □ その他	資料1-1-3-(1)-10_各評価結果等を踏まえた自己点検・評価	自己評価・点検書 P18-20、P40-41	再掲
	資料1-1-3-(1)-10_各評価結果等を踏まえた自己点検・評価	自己評価・点検書 P18-20、P40-41	再掲
	資料1-1-3-(2)-02_運営諮問会議議事要録		
	資料1-1-3-(1)-10_各評価結果等を踏まえた自己点検・評価	自己評価・点検書 P40-41	再掲
	資料1-1-3-(1)-10_各評価結果等を踏まえた自己点検・評価	自己評価・点検書 P24	再掲
	◆その他の項目をチェックした場合は、当該評価の内容を記述するとともに、上記◇と同様に該当箇所を明示すること。		
【外部評価】 ■ 外部有識者の検証 ■ 教育活動に関する第三者評価（機関別認証評価、JABEE等。） □ 設置計画履行状況調査 □ その他			

【重点評価項目】 観点1－1－④ 自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような組織としての体制が整備され、機能しているか。 【留意点】 ○ 改善・向上のための組織体制には、委員会や担当部署のほか、改善・向上の取組のための責任の所在が明確になっていること。組織図等があれば提示すること。 1－1－①－(2)と同じ組織体制を充てる場合であっても、自己点検・評価の実施と改善・向上の取組の両方の役割をそれぞれ明確に規程等で整理できているかを分析すること。 ○ 第三者評価等とは、機構が実施する機関別認証評価や、J A B E E（日本技術者教育認定機構）によるJ A B E E 認定プログラムの認定、機構が実施する特例適用専攻科の認定等のほか、第三者評価ではない、自己点検・評価の外部有識者による検証を含み、外部者が検証・評価した結果等の全てを想定しており、そこで指摘された改善事項等への対応を事例として想定している。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような体制が整備されているか。 ■ 整備されている	◇実施体制がわかる資料（組織相互関連図、関連規程、議事録、活動記録等）		
	資料1-1-1-(1)-01_仙台高等専門学校評価・改善統括室規則		再掲
	資料1-1-1-(1)-02_仙台高等専門学校評価室規則		再掲
	資料1-1-1-(2)-01_仙台高等専門学校改善室規則		再掲
	資料1-1-1-(1)-03_仙台高等専門学校自己点検・評価実施要項		再掲
	資料1-1-1-(3)-01_仙台高等専門学校自己点検・評価項目		再掲
	資料1-1-1-(2)-03_教学マネジメント／内部質保証体制図		再掲
	資料1-1-4-(1)-01_仙台高等専門学校運営諮問会議規則		
(2) 前回の機関別認証評価における評価結果について、「改善を要する点」として指摘された事項への対応をしているか。 ■ 対応している	◇対応状況がわかる資料		
	資料1-1-4-(2)-01_平成28年度仙台高等専門学校機関別認証評価報告書		
	資料1-1-4-(2)-02_前回の機関別認証評価において「改善を要する点」として指摘された事項への対応		
	資料1-1-4-(2)-03_改善報告書	P6,7,11,12,18,24	
(3)(2)以外で、実際に、自己点検・評価や第三者評価等の結果に基づいて改善に向けた取組を行っているか。 ■ 改善に向けた取組を行っている	◇自己点検・評価結果報告書や第三者評価等の該当箇所		
	資料1-1-1-(3)-02_仙台高等専門学校自己評価・点検書		再掲
	◇評価結果を受けた改善の取組がわかる資料		
	資料1-1-4-(2)-03_改善報告書	・研究活動の活性化を目的として、基準に基づく研究プロジェクトの採択者について、研究以外の業務の負担軽減を図るため、研究サバティカル制度を導入した。 ・本校教員の科研費採択率向上等を目的として、外部の経験豊富な者による講演会実施、添削を通した、指導・助言を活用している。 ・事務部において、業務改善WGを立ち上げ、業務プロセス、業務簡素化について検討、実施していくこととなっている。	再掲

1-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
評価の視点			
1-2 準学士課程、専攻科課程それぞれについて、卒業（修了）の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）（以下「三つの方針」という。）が学校の目的を踏まえて定められていること。			
（準学士課程）			
観点1-2-① 準学士課程の卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。			
【留意点】			
○ ガイドラインとは、下記関係法令に示す平成28年3月31日に決定されたガイドラインのことをいう。 ○ 「卒業の認定に関する方針」（ディプロマ・ポリシー）については、ガイドラインの3ページ上段の基本的な考え方や、同5ページ中段の三つのポリシー相互の関係、同6ページのディプロマ・ポリシーについて等、ガイドラインの内容を参照の上、適切に定められていることを分析すること。 ○ 教育する立場からみた教えるべき内容ではなく、教育を受ける側（＝学習者＝学生）の立場に立って「何を身に付け、何ができるようになったか」という学習の成果が明確にわかる、具体的な内容となっていることを分析すること。 ○ 学校教育法施行規則第172条の2第1項第1号の規定により学校の目的を、高等専門学校設置基準第3条の規定により学科ごとの目的を、それぞれ定めることが義務付けられており（本評価書のII目的に記載するもの。）、それぞれの目的と卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が、内容的に齟齬がないなど整合性を有していることを分析すること。 ○ 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の策定の単位は、準学士課程全体で一つのポリシーを定めることや、学科ごとに定めることが考えられるところであり、学校・学科の目的や教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）との整合性を踏まえて、学校ごとに策定単位を明確にすることが求められる。			
関係法令 （法）第117条 （施）第165条の2 （設）第17条第3～6項、第17条の2、第17条の3、第18条、第19条、第20条 「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) ガイドライン等を踏まえ、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）を定めているか。（複数チェック■可） ■ 準学士課程全体として定めている ■ 学科ごとに定めている ■ その他	◇策定した卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）		
	総合工学科ディプロマポリシー	https://www.sendai-nct.ac.jp/college/edu-object/object-new/	
	資料1-2-1-(1)-01_総合工学科のディプロマポリシー	学校概要2022 P4-5	
	◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。		
	準学士課程全体に加えコースごとに定めている	https://www.sendai-nct.ac.jp/college/edu-object/object-new/	
	資料1-2-1-(1)-01_総合工学科のディプロマポリシー	学校概要2022 P4-5	再掲

(2) 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が、「何ができるようになるか」に力点を置いたものであり、かつ準学士課程全体、各学科の目的（本評価書Ⅱに記載したもの。）と整合性を有しているか。 ■ 整合性を有している			
	総合工学科ディプロマポリシー	https://www.sendai-nct.ac.jp/college/edu-object/object-new/	再掲
	資料1-2-1-(1)-01_総合工学科のディプロマポリシー	学校概要2022 P4-5	再掲
(3)卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の中で、学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力、並びに、養成しようとする人材像等の内容を明確に示しているか。 ■ 示している			
	総合工学科ディプロマポリシー	https://www.sendai-nct.ac.jp/college/edu-object/object-new/	再掲
	資料1-2-1-(1)-01_総合工学科のディプロマポリシー	学校概要2022 P4-5	再掲
観点 1－2－② 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）が、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。 【留意点】 ○ ガイドラインとは、下記関係法令に示す平成28年3月31日に決定されたガイドラインのことをいう。 ○ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）については、ガイドラインの3ページ上段の基本的な考え方や、同5ページ中段の三つのポリシー相互の関係、同6ページのカリキュラム・ポリシーについて等、ガイドラインの内容を参照の上、適切に定められていることを分析すること。 ○ 特に、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は学校教育法施行規則第165条の2第2項において、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有して定めることが求められていることから、両ポリシーの内容が整合的であることを分析すること。 ○ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）の策定の単位は、準学士課程全体又は学科ごとに定めることが想定されるところであり、学校・学科の目的や卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性を踏まえて、学校ごとに策定単位を明確にすることが求められる。（卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と策定単位が一致していることが原則であると想定されるが、各高等専門学校の判断で策定単位を一致させていないことも想定されることから、整合性を分析する際には、形式に留まらず内容的整合性を分析することが求められる。） ○ （3）の選択肢のうち、「その他」以外のものについては、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に必ず含むものとして想定している。 関係法令（施）第165条の2（設）第15条、第16条、第17条第7項、第17条の2 「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会） 観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) ガイドライン等を踏まえ、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を定めているか。（複数チェック■可） ■ 準学士課程全体として定めている ■ 学科ごとに定めている ■ その他	◇策定した教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）		
	総合工学科カリキュラムポリシー	https://www.sendai-nct.ac.jp/college/edu-object/object-new/	
	資料1-2-2-(1)-01_総合工学科のカリキュラムポリシー	学校概要2022 P6-7	
	◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。		
	準学士課程全体に加えコースごとに定めている	https://www.sendai-nct.ac.jp/college/edu-object/object-new/	再掲
	資料1-2-2-(1)-01_総合工学科のカリキュラムポリシー	学校概要2022 P6-7	再掲

(2) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性を有しているか。			
■ 整合性を有している	総合工学科カリキュラムポリシー	https://www.sendai-nct.ac.jp/college/edu-object/object-new/	再掲
	資料1-2-2-(1)-01_総合工学科のカリキュラムポリシー	学校概要2022 P6-7	再掲
(3)教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は、どのような内容を含んでいるか。（複数チェック■可）			
■ どのような教育課程を編成するかを示している	総合工学科カリキュラムポリシー	https://www.sendai-nct.ac.jp/college/edu-object/object-new/	再掲
■ どのような教育内容・方法を実施するかを示している	資料1-2-2-(1)-01_総合工学科のカリキュラムポリシー	学校概要2022 P6-7	再掲
■ 学習成果をどのように評価するかを示している		学習成果の評価については、準学士課程全体として、定期試験並びに小テスト、レポート、プレゼンテーションなどの成績を総合的に評価すると示している。	
□ その他	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		

観点1－2－③ 準学士課程の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。 【留意点】 ○ ガイドラインとは、下記関係法令に示す平成28年3月31日に決定されたガイドラインのことをいう。 ○ 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）については、ガイドラインの3ページ上段の基本的な考え方や、同5ページ中段の三つのポリシー相互の関係、同6ページのアドミッション・ポリシーについて等、ガイドラインの内容を参照の上、適切に定められていることを分析すること。 ○ 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）の策定の単位は、準学士課程全体で1つのポリシーを定めることが考えられるが、学科ごとに定めることも可能である。 ○ 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「入学者選抜の基本方針」と「求める学生像（受け入れる学生に求める学習成果を含む。）」の両方を定めているかを分析すること。 なお、受け入れる学生に求める学習成果として、「学力の3要素」に沿った成果の内容が明示されていることを分析すること。 ○ 「学力の3要素」とは、1知識・技能、2思考力・判断力・表現力等の能力、3主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度のことである。			
---	--	--	--

関係法令（法）第57条、第118条（施）第165条の2 「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）			
---	--	--	--

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)ガイドライン等を踏まえ、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）を定めているか。（複数チェック■可）	◇策定した入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）		
■ 準学士課程全体として定めている	総合工学科アドミッションポリシー	https://www.sendai-nct.ac.jp/entrance/admpolicy/	
	資料1-2-3-(1)-01_総合工学科のアドミッションポリシー	学校概要2022 P7-8	
■ 学科ごとに定めている			
□ その他	◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。		

(2)入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）は、学校の目的や学科の目的（本評価書Ⅱに記載したもの。）、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて策定しているか。 ■ 目的・方針等を踏まえて策定している			
	総合工学科アドミッションポリシー	https://www.sendai-nct.ac.jp/entrance/admpolicy/	再掲
	資料1-2-3-(1)-01_総合工学科のアドミッションポリシー	学校概要2022 P7-8	再掲
(3)入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「入学者選抜の基本方針」を明示しているか。 ■ 明示している			
	総合工学科アドミッションポリシー	https://www.sendai-nct.ac.jp/entrance/admpolicy/	再掲
	資料1-2-3-(1)-01_総合工学科のアドミッションポリシー	学校概要2022 P7-8	再掲
(4)入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「求める学生像（受け入れる学生に求める学習成果を含む。）」を明示しているか。 ■ 明示している			
	総合工学科アドミッションポリシー	https://www.sendai-nct.ac.jp/entrance/admpolicy/	再掲
	資料1-2-3-(1)-01_総合工学科のアドミッションポリシー	学校概要2022 P7-8	再掲
		入学者選抜の基本方針について、実施している選抜方法別に記載する方向で検討しており、令和5年6月26日の入学試験委員会で審議後、運営会議の了承を経た後、学校として決定し速やかに公表する予定である。	
(5) 受け入れる学生に求める学習成果には「学力の3要素」に係る内容が含まれているか。 ■ 含まれている			
	総合工学科アドミッションポリシー	https://www.sendai-nct.ac.jp/entrance/admpolicy/	再掲
	資料1-2-3-(1)-01_総合工学科のアドミッションポリシー	学校概要2022 P7-8	再掲
		「学力の3要素」とアドミッションポリシーの対応関係は次のとおりである。 「基本的な知識・技能」：入学者に期待される人間像①、入学者選抜の基本方針① 「思考力・判断力・表現力等の能力」：入学者に期待される人間像③、入学者選抜の基本方針②③ 「主体性・多様性・協働性」：入学者に期待される人間像②④、入学者選抜の基本方針②	

(専攻科課程)			
観点1-2-④ 専攻科課程の修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。			
【留意点】			
○ 観点1-2-①の留意点に準ずるものとする。			
関係法令 (法)第119条第2項 (施)第165条の2 (設)第17条第3～6項、第17条の2、第17条の3、第18条、第19条、第20条 「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関する ガイドライン（平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) ガイドライン等を踏まえ、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）を定めているか。（複数チェック■可） ■ 専攻科課程全体として定めている □ 専攻ごとに定めている □ その他	◇策定した修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）がわかる資料		
	専攻科ディプロマポリシー	https://www.sendai-nct.ac.jp/college/edu-object/object-new/	
	資料1-2-4-(1)-01_専攻科のディプロマポリシー	学校概要2022 P8	
	◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。		
(2) 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が、「何ができるようになるか」に力点を置き、専攻科課程全体、各専攻の目的（本評価書Ⅱに記載したもの）と整合性を有しているか。 ■ 整合性を有している			
	専攻科ディプロマポリシー	https://www.sendai-nct.ac.jp/college/edu-object/object-new/	再掲
	資料1-2-4-(1)-01_専攻科のディプロマポリシー	学校概要2022 P8	再掲
(3) 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の中で、学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力、並びに、養成しようとする人材像等の内容を明確に示しているか。 ■ 示している			
	専攻科ディプロマポリシー	https://www.sendai-nct.ac.jp/college/edu-object/object-new/	再掲
	資料1-2-4-(1)-01_専攻科のディプロマポリシー	学校概要2022 P8	再掲

観点1-2-⑤ 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）が、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。 【留意点】 ○ 観点1-2-②の留意点に準ずるものとする。			
関係法令（施）第165条の2（設）第15条、第16条、第17条第7項、第17条の2 「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) ガイドライン等を踏まえ、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を定めているか。（複数チェック■可） ■ 専攻科課程全体として定めている □ 専攻ごとに定めている □ その他	◇策定した教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）がわかる資料		
	専攻科カリキュラムポリシー	https://www.sendai-nct.ac.jp/college/edu-object/object-new/	
	資料1-2-5-(1)-01_専攻科のカリキュラムポリシー	学校概要2022 P8	
(2) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性を有しているか。 ■ 整合性を有している	◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。		
	専攻科カリキュラムポリシー	https://www.sendai-nct.ac.jp/college/edu-object/object-new/	再掲
	資料1-2-5-(1)-01_専攻科のカリキュラムポリシー	学校概要2022 P8	再掲
(3) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は、どのような内容を含んでいるか。（複数チェック■可） ■ どのような教育課程を編成するかを示している ■ どのような教育内容・方法を実施するかを示している ■ 学習成果をどのように評価するかを示している □ その他	専攻科カリキュラムポリシー	https://www.sendai-nct.ac.jp/college/edu-object/object-new/	再掲
	資料1-2-5-(1)-01_専攻科のカリキュラムポリシー	学校概要2022 P8	再掲
	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		

観点1-2-⑥ 専攻科課程の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。

【留意点】

○ 観点1-2-③の留意点に準ずるものとする。

関係法令（法）第119条第2項（施）第165条の2、第177条

「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) ガイドライン等を踏まえ、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）を定めているか。（複数チェック■可） ■ 専攻科課程全体として定めている □ 専攻ごとに定めている □ その他	◇策定した入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）		
	専攻科アドミッションポリシー	https://www.sendai-nct.ac.jp/entrance/admpolicy/	
	資料1-2-6-(1)-01_専攻科のアドミッションポリシー	学校概要2022 P8	
	◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。		
(2) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）は、学校の目的や専攻科課程の目的（本評価書Ⅱに記載したもの）、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて策定しているか。 ■ 目的・方針等を踏まえて策定している			
	専攻科アドミッションポリシー	https://www.sendai-nct.ac.jp/entrance/admpolicy/	再掲
	資料1-2-6-(1)-01_専攻科のアドミッションポリシー	学校概要2022 P8	再掲
(3) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「入学者選抜の基本方針」を明示しているか。 ■ 明示している			
	専攻科アドミッションポリシー	https://www.sendai-nct.ac.jp/entrance/admpolicy/	再掲
	資料1-2-6-(1)-01_専攻科のアドミッションポリシー	学校概要2022 P8	再掲
(4) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「求める学生像（受け入れる学生に求める学習成果を含む。）」を明示しているか。 ■ 明示している			
	専攻科アドミッションポリシー	https://www.sendai-nct.ac.jp/entrance/admpolicy/	再掲
	資料1-2-6-(1)-01_専攻科のアドミッションポリシー	学校概要2022 P8	再掲
		入学者選抜の基本方針について、実施している選抜方法別に記載する方向で検討しており、令和5年6月26日の入学試験委員会で審議後、運営会議の了承を経た後、学校として決定し速やかに公表する予定である。	

(5) 受け入れる学生に求める学習成果には「学力の3要素」に係る内容が含まれているか。 ☐ 含まれている			
	専攻科アドミッションポリシー	https://www.sendai-nct.ac.jp/entrance/admpolicy/	再掲
	資料1-2-6-(1)-01_専攻科のアドミッションポリシー	学校概要2022 P8	再掲
		「学力の3要素」とアドミッションポリシーの対応関係は次のとおりである。 「基本的な知識・技能」：入学者に期待される人間像①、入学者選抜の基本方針① 「思考力・判断力・表現力等の能力」：入学者に期待される人間像②④、入学者選抜の基本方針②③ 「主体性・多様性・協働性」：入学者に期待される人間像③⑤、入学者選抜の基本方針②③	
1-2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
評価の視点 1-3 学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されていること。			
観点1-3-① 学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されているか。			
【留意点】 ○ (2)の点検の実施については、改組転換といった教育組織の見直しや教育課程の充実（外国語科目の充実や、実務教育科目の充実等。）により、三つの方針の全体若しくはいずれかの見直しを行っていることについて、分析すること。			
関係法令 (法)第109条 (施)第166条 (設)第2条			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ☐ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、適宜点検する体制となっているか。 ☐ なっている	◇点検を行う体制がわかる資料（関連規程等、三つの方針の内容を点検し、必要に応じて見直すことについて定めているもの。）		
	資料1-1-1-(1)-03_仙台高等専門学校自己点検・評価実施要項		再掲
	資料1-1-1-(3)-01_仙台高等専門学校自己点検・評価項目		再掲

(2) 学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、適宜点検しているか。 ■ 点検した上で、改定を要しないと判断している	◇点検の実情に関する資料（実績）		
	資料1-3-1-(1)-01_教員会議資料	教員会議にて検討を行ったが、早急に変更する必要がないと判断した。	

1－3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

基準 1

優れた点

改善を要する点

基準 2 教育組織及び教員・教育支援者等

評価の視点 2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切なものであること。また、教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。 観点 2-1-① 学科の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。 【留意点】 ○ 準学士課程の目的と卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）において、全ての学科に関係する記述が明確になっていることを分析すること。 ○ 学科ごとの目的が、高等専門学校設置基準の規定に適合しているかどうかとともに、本評価書Ⅱに記載した学校の目的に適合しているかについて分析すること。			
関係法令 (法)第116条 (設)第4条、第4条の2、第5条、第27条の4			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学科の構成が学校の目的（本評価書Ⅱに記載したもの。）及び卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性がとれているか。 ■ 整合性がとれている	◆学校の目的及び卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有した学科の構成となっていることについて、資料を基に記述する。		
	総合工学科ディプロマポリシー	https://www.sendai-nct.ac.jp/college/edu-object/object-new/	再掲
	資料1-2-4-(1)-01_専攻科のディプロマポリシー	学校概要2022 P4-5	再掲
	資料2-1-1-(1)-01_仙台高等専門学校学則	学則第33条	
	資料2-1-1-(1)-02_教育体制	学校概要2022	
	以上の資料に述べられた方針と学科・コースの構成は整合性を有している。		

観点 2-1-② 専攻の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。

【留意点】

- 専攻科課程の目的と修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）において、全ての専攻に関係する記述が明確になっていることを分析すること。
- 専攻ごとの目的が、学校教育法の規定に適合しているかどうかについて分析すること。

関係法令 (法)第119条第2項

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 専攻の構成が学校の目的（本評価書Ⅱに記載したもの。）及び修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性がとれているか。 ■ 整合性がとれている	◇本評価書Ⅱに記載したもの以外に専攻科規程等があれば、それがわかる資料		
	専攻科ディプロマポリシー	https://www.sendai-nct.ac.jp/college/edu-object/object-new/	再掲
	資料1-2-4-(1)-01_専攻科のディプロマポリシー	学校概要2022 P8	再掲
	資料2-1-1-(1)-01_仙台高等専門学校学則	学則第56条	再掲
	資料2-1-1-(1)-02_教育体制	学校概要2022	再掲
	◆学校の目的及び修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有した専攻の構成となっていることについて、資料を基に記述する。		
	本校専攻科は、準学士課程で学修した内容をさらに深めるために設置されており、情報電子システム工学専攻と生産システムデザイン工学専攻の2専攻で構成されている。この中で、情報電子システム工学専攻は準学士課程の主に第Ⅰ類の学生が、生産システムデザイン工学専攻は準学士課程の主に第Ⅱ類と第Ⅲ類の学生が進学している。学校全体の教育目標と専攻科の教育目標は合致しており、専攻科の目的及び修了の認定に関する方針と整合性がとれた構成となっている。		

観点2-1-③ 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動が行われているか。

【留意点】なし。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制を整備しているか。	◇教育活動を有効に展開するため必要と考えられる教務・学生支援・入試等の委員会の組織体制がわかる資料（当該事項を審議するための組織の構成図、運営規程等）		
■ 整備している	資料2-1-3-(1)-01_仙台高等専門学校運営会議規則	学校運営に関する重要事項を審議する。	
	資料2-1-3-(1)-02_仙台高等専門学校教務統括室・教務企画室規則	教務に関する事項を審議する。	
	資料2-1-3-(1)-03_仙台高等専門学校学生支援統括室・学生支援室規則	学生の厚生補導に関する事項を審議する。	
	資料2-1-3-(1)-04_仙台高等専門学校専攻科統括室・専攻科企画室規則	専攻科に関する事項を審議する。	
	資料2-1-3-(1)-05_仙台高等専門学校入学試験委員会規則	入学者選抜に関する事項を審議する。	
	資料2-1-3-(1)-06_仙台高等専門学校次世代型教育推進室規則	次世代型教育の推進に関する事項を行う。	
	資料2-1-3-(1)-07_仙台高等専門学校教員会議規則	学校運営に関する諸事項について連絡・調整を図る。	
	資料2-1-3-(1)-08_仙台高等専門学校教育改革推進センター規則	教育改革の推進に関する業務を行う。	
	資料2-1-3-(1)-09_運営組織図	学校概要2022	
(2) (1)の体制の下、必要な活動を行っているか。	◇活動が行われている実績がわかる資料（当該事項の審議内容を記した会議の議事要旨等）		
■ 行っている	資料2-1-3-(2)-01_運営会議議事概要		
	資料2-1-3-(2)-02_教務企画室会議議事録		
	資料2-1-3-(2)-03_学生支援室会議議事要旨		
	資料2-1-3-(2)-04_専攻科企画室会議議事録		
	資料2-1-3-(2)-05_入学試験委員会議事要録（非公表）		
	資料2-1-3-(2)-06_教育改革推進センター会議議事メモ		
2-1 特記事項 この評価の観点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			

評価の視点 2-2 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。			
観点2-2-① 学校の目的を達成するために、準学士課程に必要な一般科目担当教員及び各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。 【留意点】 ○ 本評価書Ⅱに記載した学校の目的に沿って編成された教育課程を展開するために、必要な教員が配置されていることを分析すること。 （例1）目的に「国際的コミュニケーション能力を育成する」を掲げている場合、英語担当教員の配置の充実や、ネイティブスピーカーの配置の充実等。 （例2）目的に「実践的技術者を育成する」を掲げている場合、技術資格を有する者や実務経験を有する者を効果的に配置するなど。 ○ (1)(2)に関し、基幹（専任）教員数には助教の数も含めることができる（助手は除く。）。 ○ (4)(5)については、基幹教員以外の教員（助手を除く）（非常勤講師）についても分析すること。			
関係法令（法）第120条（設）第6条、第7条、第8条			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 一般科目担当の基幹教員（なお従前の例による場合は「専任教員」）を法令に従い、確保しているか。 ■ 確保している	◇【様式2-1】高等専門学校現況表		
		高専設置基準で定められた必要とされる一般科目担当教員数は、両キャンパスで29人以上である。本校の教員数は31人（令和5年5月1日現在）であり、設置基準を満たしている。	
(2) 専門科目担当の基幹教員（なお従前の例による場合は「専任教員」）を法令に従い、確保しているか。 ■ 確保している			
		高専設置基準で定められた必要とされる専門科目担当教員数は、両キャンパスで38人以上である。本校の教員数は70人（令和5年5月1日現在）であり、設置基準を満たしている。	
(3) 基幹教員であって専門科目を担当する教授及び准教授の数は、一般科目を担当する基幹教員数と専門科目を担当する基幹教員数との合計数の二分の一以上となっているか。（なお従前の例により「専任教員」を置く場合は、専門科目を担当する専任の教授及び准教授の数を法令に従い、確保しているか。） ■ なっている（確保している）			
		高専設置基準で定められた必要とされる専門科目を担当する教授及び准教授の数は、両キャンパスで34人以上である。本校の教員数は66人（令和5年5月1日現在）であり、設置基準を満たしている。	

(4) 適切な専門分野の教員が授業科目を担当しているか。 ■ 担当が適切である	◇【様式2－3】担当教員一覧表等		
(5) 適切な教員配置について専門分野以外に配慮していることがあるか。（複数チェック■可） ■ 博士の学位 ■ ネイティブスピーカー（担当する言語を母国語とする） ■ 技術資格 ■ 実務経験（教育機関以外の民間企業等における勤務経験者等） □ 海外経験 □ その他	◆配慮事項として掲げる博士の学位、ネイティブスピーカー、技術資格、実務経験、海外経験、その他の具体的な内容について、資料を基に記述する。		
	本校教員の学位、技術資格、実務経験は【様式2－3】に示すとおりである。採用時からこれらを重視した選定を行っている。 採用時点から学位、技術資格、実務経験の有無等に配慮している。教授、准教授への昇任を審査する際にもこれらの点を考慮しており、各コースで総合的に適切な配置となるよう配慮している。 また、英語など外国語のネイティブスピーカーを常勤または非常勤教員として雇用し、適切に授業を担当させることで、学生の英語によるコミュニケーション能力の向上を図っている。		
	◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な配慮事項を記述する。		

○ 本評価書Ⅱに記載した目的や修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づいて編成された教育課程を展開するために必要な教員が配置されていることを分析すること。
（例）目的に「応用開発型技術者を育成する」を掲げている場合、博士取得者、技術資格を有する者や実務経験を有する者を効果的に配置するなど。

○ 本評価書Ⅰ(4)1.において、特例適用専攻科について記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

(根拠理由欄)

本校専攻科の全専攻が大学改革支援・学位授与機構の特例認定を受けていることから、専攻科課程に必要な各分野の研究能力を有する専攻担当教員が適切に配置されていると判断できる。

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 専攻科の授業科目担当教員を適切に確保しているか。	◇【様式2－3】担当教員一覧表等		
（リストから選択してください）			
(2) 適切な専門分野の教員が授業科目を担当しているか。			
（リストから選択してください）			
	◆左記について、資料を基に記述する		
(3) 適切な研究実績・研究能力を有する教員が研究指導を担当しているか。	◇適切な研究実績・研究能力を有する教員が研究指導を担当していることがわかる資料		
（リストから選択してください）			

観点 2－2－③ 学校の目的に応じた教育研究活動の活性化を図るため、教員の年齢構成等への配慮等適切な措置が講じられているか。

【留意点】なし。

関係法令 (設)第6条第11項

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教員の配置について、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るため、教員の構成が特定の範囲の年齢に著しく偏ることのないよう配慮しているか。 ■ 配慮している	◇教員の年齢構成がわかる資料（観点 4－3－①の、教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する根拠資料を流用してもよい。）		
	仙台高等専門学校HP「仙台高等専門学校における教育研究活動等の状況に係る情報の公表」	https://www.sendai-nct.ac.jp/college/info-disclosure/flw-low/	
	資料2-2-3-(1)-01_教員配置表		
	資料2-2-3-(1)-02_教員人員整理表		
	◆配慮の取組について、資料を基に記述する。		
	学科単位の年齢構成は、教員配置表に示すように、一部に若干の偏りが見られるものの広く分布している。また、限られた定員の中、教員人員整理表により可能な採用枠を把握し、状況に応じてコース運営の実情に合わせてユニット間の人事異動も行うことで、学科運営を支援している。		
(2) (1)以外に配慮している措置等はあるか。（複数チェック■可） ■ 教育経歴 ■ 実務経験 ■ 男女比 □ その他	◇左記でチェックした項目について、実施状況がわかる資料		
	資料2-2-3-(2)-01_教員公募（日本語教育・英語教育分野）	6.応募資格（2）教育経験の記述あり	
		様式 2－3	
	資料2-2-3-(2)-01_教員公募（日本語教育・英語教育分野）	13.その他（1）女性優遇の記述あり	再掲
	◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		

(3) 在職する教員に対して教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るために行っている措置等はあるか。（複数チェック■可） ■ 学位取得に関する支援 □ 任期制の導入 ■ 公募制の導入 ■ 教員表彰制度の導入 □ 企業研修への参加支援 ■ 校長裁量経費等の予算配分 ■ ゆとりの時間確保策の導入 ■ サバティカル制度の導入 ■ 他の教育機関との人事交流 □ その他	◇左記でチェックした項目について、実施状況がわかる資料		
	資料2-2-3-(3)-01_本校採用後の博士取得者リスト	教員公募では博士学位取得者を資格要件とすることが基本であるが、未取得者については上限3年間の任期を付して採用しており、当該期間に博士学位取得を促すよう、受け入れ教員、受け入れの教員組織であるユニット等で、当該教員の教育研究の負担軽減を図るなどの支援を行っている。	
	資料2-2-3-(3)-02_仙台高等専門学校教員選考規則		
	資料2-2-3-(3)-03_仙台高等専門学校表彰規則		
	資料2-2-3-(3)-04_歴代受賞者・（教育）功労賞		
	資料2-2-3-(3)-05_歴代受賞者・TEACHER OF THE YEAR		
	資料2-2-3-(3)-06_組織の目標と計画	校内の各組織における目標・計画・課題等の提出、校長とのヒアリングを行い、校長裁量経費の配分を行っている。	
	資料2-2-3-(3)-07_グループ研究申請について（メール）		
	資料2-2-3-(3)-08_グループ研究推進とその予算配分について		
	資料2-2-3-(3)-09_時間割編成作業最優先事項（非公表）	令和5年度教務便覧	
	資料2-2-3-(3)-10_仙台高等専門学校研究サバティカル制度に関する申合せ		
	資料2-2-3-(3)-11_国立高等専門学校機構内地研究員制度実施要項		
	資料2-2-3-(3)-12_高専と両技科大との教員交流実施要項		
	資料2-2-3-(3)-13_仙台高等専門学校クロス・アポイントメント制度に関する申合せ		
	資料2-2-3-(3)-14_人事交流状況		
	◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		

2-2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
評価の視点 2-3 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われていること。また、教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準や規定が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。			
観点2-3-① 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われており、その結果が活用されているか。 【留意点】なし。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 全教員（非常勤教員を除く。）に対して校長又はその委任を受けた者による教育上の能力や活動実績に関する評価を定期的に行い、その結果を基に給与・研究費配分への反映や教員組織の見直し等の適切な取組を行う体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇教員評価に係る規程等がわかる資料		
	資料2-2-3-(3)-03_仙台高等専門学校表彰規則	研究分野の多様性もあり、教員の教育上の能力や活動実績に関する評価基準を定めるに至っていない。	再掲
	資料2-3-1-(1)-01_仙台高等専門学校教員の昇任にかかる審査等の取扱いについて（非公表）		
	資料1-1-2-(1)-02_researchmap更新のお願い（メール）		再掲
	資料2-3-1-(1)-02_授業評価アンケート入力依頼		
	◇給与や研究費配分に活用することとしているか、教員組織の見直し等に活用することとしているかがわかる資料		
	資料2-3-1-(1)-03_組織の目標と計画に基づく校長裁量経費の査定一覧表	組織毎に年度の計画・実績を提出させ、ヒアリングを行い校長裁量経費を配分するとともに、組織改編のための検討を行っている。	
資料2-3-1-(1)-04_科研費申請インセンティブ付与（メール）	科研費の申請に関する取組みを行った教員については、インセンティブとしての研究費を配分している。		

(2) (1)の体制の下、教員評価を実施しているか。 ■ 実施している			
		仙台高等専門学校表彰規則、その他個々の活動状況等を総合的に勘案し、校長が期末勤勉手当や昇給の判断に反映させ、科研費の申請に関する取組みを行った教員にインセンティブを付与している。その他、組織毎の評価を行い校長裁量経費を配分するほか、組織の見直しを行っている。	
	資料1-1-3-(1)-03_授業評価アンケート結果	授業評価アンケートの結果を昇任の審査時等に利用している。	再掲
(3) 把握した評価結果を基に、行っている取組はあるか。（複数チェック■可） ■ 給与における措置 ■ 研究費配分における措置 □ 教員組織の見直し ■ 表彰 □ その他			
	資料2-3-1-(3)-01_勤勉手当に係る「優秀者」の推薦（メール）		
	資料2-3-1-(1)-04_科研費申請インセンティブ付与（メール）		再掲
	資料2-2-3-(3)-03_仙台高等専門学校表彰規則		再掲
	資料2-2-3-(3)-04_歴代受賞者・（教育）功労賞		再掲
	◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		
	◆評価結果を具体的にどのように活用しているのか、資料を基に記述する。		
	評価結果や表彰制度、個人の活動状況等を総合的に勘案し、勤勉手当の支給率、昇給への反映を行っている。また、科研費の取組みを行った教員については、インセンティブとしての研究費を配分している。その他、組織毎の年度計画・実績について評価を実施し、校長裁量経費の配分や組織の見直しを実施している。これらにより、教員のモチベーションアップにつなげている。		
(4) 非常勤教員に対し教員評価を実施しているか。 ■ 実施している	◇教員評価に係る規程等を定めた資料		
	資料2-3-1-(1)-02_授業評価アンケート入力依頼		再掲
	◇実施していることがわかる資料		
	資料1-1-3-(1)-03_授業評価アンケート結果	授業評価アンケートの結果が芳しくなかったり、授業エビデンスを提出していただけないなど不適切な非常勤講師の場合は継続をお断りし、別な講師を探し依頼することもある。	再掲

観点2-3-② 教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用されているか。

【留意点】

○ (3)の◆の自己評価において、採用や昇格等に関する規程が高等専門学校設置基準に適合することについて、採用や昇格に関して教育上の能力を考慮していることについても言及すること。

関係法令 (設)第11～14条

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教員（非常勤教員を除く。）の採用・昇格等に関する基準を法令に従い定めているか。 ■ 定めている	◇定めている規程がわかる資料（採用・昇格に関する体制、方法、教員の資格、能力や業績に関する基準等が明記されているもの。）		
	資料2-2-3-(3)-02_仙台高等専門学校教員選考規則		再掲
	資料2-2-3-(3)-02_仙台高等専門学校教員選考規則		再掲
	資料2-3-1-(1)-01_仙台高等専門学校教員の昇任にかかる審査等の取扱いについて（非公表）		再掲
(2) (1)で定められている基準等では、教育上の能力等を確認する仕組みとなっているか。（複数チェック■可） ■ 模擬授業の実施 ■ 教育歴の確認 ■ 実務経験の確認 ■ 海外経験の確認 □ 国際的な活動実績の確認 □ その他	◇実施・確認していることがわかる資料		
	資料2-3-1-(1)-01_仙台高等専門学校教員の昇任にかかる審査等の取扱いについて（非公表）	12.選考方法の実施（2）に模擬授業実施の記載あり	再掲
	資料2-3-2-(2)-01_教員公募（情報科学）		
	資料2-3-2-(2)-02_教員の選考結果通知		
	資料2-3-2-(2)-01_教員公募（情報科学）	11.提出書類（3）に教育歴の確認の記載あり	再掲
	資料2-3-2-(2)-03_履歴書		
	資料2-3-2-(2)-03_履歴書		再掲
	◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		

(3) (1)の基準等に基づき、実際の採用・昇格等を行っているか。 ■ 行っている	◆左記について、採用・昇格の実績を踏まえ、資料を基に記述する。		
	資料2-3-2-(3)-01_人事委員会議事要旨（非公表）		
	資料2-3-2-(3)-02_教員人事（昇任）フローチャート（非公表）		
	人事委員会で審議し、人事委員会議事要旨にあるように、研究、教育、実務経験等を考慮して、採用・昇格等を行っている。		
(4) 非常勤教員の採用基準等を定めているか。 ■ 定めている	◇非常勤教員の採用基準等の規程がわかる資料		
	資料2-3-2-(4)-01_仙台高等専門学校非常勤講師の任用に関する内規		
2－3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
評価の視点 2－4 教員の教育能力の向上を図る取組が適切に行われていること。また、教育活動を展開するために必要な教育支援者等が適切に配置され、資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。			
観点2－4－① 授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究（ファカルティ・ディベロップメント）が、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善が図られているか。			
【留意点】なし。			
関係法令（設）第9条第2項			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校として、授業の内容及び方法の改善を図るためにファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）を実施する体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇関係する委員会等の組織関係図、役割と責任が把握できる資料、関連規程		
	資料2-1-3-(1)-09_運営組織図	学校概要2022（FD室）	再掲
	◇実施体制・実施方針・内容・方法がわかる資料		
	資料2-4-1-(1)-01_仙台高等専門学校FD室規則		

(2) 定期的にF Dを実施しているか。 ■ 実施している	◇実施状況（参加状況等。）がわかる資料		
	資料2-4-1-(2)-01_FD開催案内（COMPASS5.0）（メール）		
	資料2-4-1-(2)-02_JABEEに関するFD	令和4年3月29日実施	
	資料2-4-1-(2)-03_教員対象のFD・研修等の実施・参加状況		
	◇F Dに関する報告書等の該当箇所等		
	資料2-4-1-(2)-01_FD開催案内（COMPASS5.0）（メール）		再掲
	資料2-4-1-(2)-02_JABEEに関するFD	令和4年3月29日実施 アンケート結果 J04-13	再掲
(3) (2)のF Dを実施した結果が、改善に結びついているか。 ■ 結びついている	◆F Dの結果、改善に結びついた事例で組織として把握している取組について、資料を基に記述する。		
	資料2-4-1-(3)-01_COMPASS5.0事業 実績報告書（令和4年度）	スライド18ページに仙台高等専門学校における教材開発、授業実施、評価と改善を報告。	
	本校で事業を実施しているCompass5.0 IoT分野について、令和4年7月にFDを実施したことにより、教員の当事業への理解が進み、本校全体の授業に事業で制作した教材の導入が進み、学生への教育の発展につながった。		
観点2－4－② 学校における教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されているか。 【留意点】 ○ 助手を配置している場合には、組織、人数、支援内容等の配置状況がわかる資料を提示すること。 ○ 各授業科目について、当該授業科目を担当する教員以外の教員、学生その他の高等専門学校が定める者（以下、「指導補助者」という）を配置する場合は、(3)についても分析すること。			
関係法令（法）第37条第14項、第60条第6項、第120条第1項第1号、2号、7号（設）第6条第1項～第4項、第7条、第26条第2項			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育支援者等（事務職員、技術職員、助手等。）を法令に従い適切に配置しているか。 ■ 配置している	◇【様式2－1】高等専門学校現況表 ◇役割分担が確認できる資料（事務組織規程、事務組織図、技術室規程、職員一覧） ◇助手を配置する場合、助手の位置づけ・支援内容と人数配置状況が明示されている資料		
	資料2-4-2-(1)-01_仙台高等専門学校事務組織規則	事務組織規則第2条のとおり、事務部に総務課、管理課、学務課、学生課及び企画室を置いており、事務部事務分掌規則のとおり各係の所掌を定めている。	
	資料2-4-2-(1)-02_仙台高等専門学校事務部事務分掌規則		
	資料2-4-2-(1)-03_仙台高等専門学校教育研究技術支援室規則	第2条において、教育研究技術支援室の業務について規定している。	

	資料2-4-2-(1)-04_運営体制図	学校概要2022	
(2) 図書館に専門的職員その他の専属の教員または事務職員等を法令に従い適切に配置しているか。 ■ 配置している	資料2-4-2-(2)-01_仙台高等専門学校図書館規則 資料2-4-2-(2)-02_図書館配置職員一覧	両キャンパスに司書資格を有する職員を配置している。	
(3) 指導補助者を配置する場合、その定義、業務内容、採用手続等が規定されているか。 (リストから選択してください)	◇【様式2-1】高等専門学校現況表 ◇教育補助者（指導補助者）の定義、業務内容、採用手続きについて定めた規程	指導補助者は配置していない。	
観点2-4-③ 教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。 【留意点】 ○ スタッフ・ディベロップメント（管理運営等の研修）への取組は観点4-2-⑤で分析するため、ここでは、FDに関連した教育の質の向上や授業の改善に関する教育支援者に対する取組を分析すること。 FDへの取組の中で教員と教育支援者双方を対象とするものも想定される。 ○ 指導補助者を配置する場合は、(2)についても分析すること。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育支援者等（事務職員、技術職員、図書館職員、助手等。）に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組を適切に行っているか。 ■ 行っている	◇研修等の実施状況（参加状況等。）の取組がわかる資料 資料2-4-3-(1)-01_事務職員・技術職員対象のSD・研修等の実施・参加状況		
(2) 指導補助者を配置する場合、研修等、その資質の向上を図るための取組を適切に行っているか。 (リストから選択してください)	◇研修の内容が確認できる資料 ◇実施状況一覧	指導補助者は配置していない。	
2-4 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			

基準 2

優れた点			
改善を要する点			

基準3 学習環境及び学生支援等

評価の視点 3-1 学校において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されていること。 また、ICT環境が適切に整備されるとともに、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。			
観点3-1-① 学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されているか。 【留意点】 ○ (2)の必要な施設とは、高等専門学校設置基準第23条及び第24条に規定されている施設のことである。			
関係法令 (設)第22条、第23条、第24条、第25条、第27条、第27条の2、第27条の3、(施)第172条の2			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 校地・校舎面積を法令に従い適切に確保しているか。 ■ 確保している	◇【様式2-1】高等専門学校現況表		
	資料3-1-1-(1)-01_土地・建物の名称等	学校概要2022	
	資料3-1-1-(1)-02_配置図		
(2) 必要な施設を法令に従い適切に備えているか。 ■ 備えている	◇設置状況がわかる資料		
	資料3-1-1-(1)-01_土地・建物の名称等	学校概要2022	再掲
(3) 学科の種類に応じ、附属施設を法令に従い適切に整備しているか。（複数チェック■可） ■ 実験・実習工場 □ 練習船 □ その他	◇設置状況がわかる資料		
	資料3-1-1-(3)-01_平面図（実験・実習工場）	広瀬キャンパス：7号棟 名取キャンパス：10号棟	
	◆その他の項目をチェックした場合は、その施設を具体的に記述する。		
(4) 自主的学習スペースを設けているか。 ■ 設けている	◇設置状況がわかる資料		
	資料3-1-1-(4)-01_平面図（自主学習スペース）	広瀬キャンパス：自習室、アクティブa、学生共用学習室 名取キャンパス：10号棟、自学自習室	
	資料3-1-1-(4)-02_配置図（図書館）	広瀬キャンパス図書館：月曜日～金曜日 9：00～18：00開館 名取キャンパス図書館：月曜日～金曜日 9：00～18：00開館	

(5) 教育研究環境の充実を図るため、(3)～(6)以外の施設・設備を設けているか。 (複数チェック■可)	◇設置状況がわかる資料		
■ 厚生施設	資料3-1-1-(5)-01_平面図（食堂）	広瀬キャンパス：12号棟（松韻会館） 名取キャンパス：2号棟（萩工会館）	
		広瀬キャンパス大学生協 購買店：月曜日～金曜日 10:00～15:30 食堂：月曜日～金曜日 11:30～13:00 名取キャンパス大学生協 購買店：月曜日～金曜日 10:00～15:30 食堂：月曜日～金曜日 11:30～13:00	
■ コミュニケーションスペース	資料3-1-1-(5)-02_平面図（コミュニケーションスペース）	広瀬キャンパス：コモンコーナー 名取キャンパス：オープンスペース、談話スペース	
		利用時間は特に設定していない。	
□ その他			
	◆その他の項目をチェックした場合は、その施設を具体的に記述する。		
(6) 施設・設備の安全衛生管理体制を整備しているか。	◇安全衛生管理体制がわかる資料		
■ 整備している	資料3-1-1-(6)-01_仙台高等専門学校安全衛生委員会規則		
	◇設備使用に関する規程、設備利用の手引き等		
	資料3-1-1-(6)-02_仙台高等専門学校施設・環境マスタープラン会議規則		
	資料3-1-1-(6)-03_実験実習安全必携		
	資料3-1-1-(6)-04_実験実習室の安全利用説明		
(7) (6)の体制が有効に機能しているか。	◆安全(指導)管理に係る講習会等が行われている事例に関する資料を基に記述する。		
■ 機能している	資料3-1-1-(7)-01_学校安全計画		
	資料3-1-1-(7)-02_安全衛生委員会議事録		
	資料3-1-1-(7)-03_実験実習試作室設備利用における安全講習会のご案内（メール）	名取キャンパスでは、設備を利用する授業に先立って安全講習会を実施。	
	資料3-1-1-(6)-04_実験実習室の安全利用説明		再掲
	資料3-1-1-(7)-04_救急救命講習会		
	実習工場を使用する学生には、当初に安全教育が実施されている。救急救命講習会も毎年教職員及び学生を対象に開催され、受講されている。 また、学校内の安全衛生管理については、校内巡視の報告内容を基に、現場の状況を確認したうえで、適切に改善している。		

(8) 施設・設備のバリアフリー化への配慮を行っているか。 ■ 行っている	◇施設・設備の整備状況・整備計画等のバリアフリー化への取組を示す資料		
	資料3-1-1-(8)-01_バリアフリー対策としての施設・設備の整備状況	多目的トイレ、エレベーター、スロープ、自動ドアを整備している。	
(9) 整備された教育・生活環境の利用状況や満足度等を学校として把握し改善等を行う体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇体制に関する規程等の資料		
	資料3-1-1-(6)-02_仙台高等専門学校施設・環境マスタープラン会議規則		再掲
	資料3-1-1-(9)-01_卒業生・修了生アンケート調査への依頼について（メール）		
(10) (9)の体制において、教育・生活環境の利用状況や満足度等を把握し、改善等を実際に行っているか。 ■ 行っている	◇教育・生活環境の利用状況や満足度等が把握できる資料		
	資料3-1-1-(10)-01_施設・環境マネジメント委員会議事録		
	資料1-1-3-(1)-06_卒業生・修了生アンケート調査結果		再掲
	資料3-1-1-(10)-02_「夢」実現プロジェクト		
	◆左記について、改善を行った事例があれば、その事例の内容がわかる資料を基に記述する。		
	学生の「夢」応援プロジェクトを実施し、学生からの応募を受け付け、ゲーム開発、eスポーツ大会出場などに対応できるようワークステーションを購入するとともに専用の居室を設けることとしている。		

観点3-1-② 教育内容、方法や学生のニーズに対応したＩＣＴ環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。			
【留意点】 ○ この観点のＩＣＴ環境とは、無線・有線ＬＡＮやパソコン等の活用環境等のネットワークシステムの整備状況（利用可能なエリアの状況も含む。）の概要を想定しており、ネットワークシステムの具体的な方式等については資料として求めている。 ○ この観点では、ハードウェアの側面から捉えたＩＣＴ環境について分析するものとし、ソフトウェアの側面から構築された成績確認や学習相談等に関するシステムの整備については、観点3-2-②で分析すること。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育内容、方法や学生のニーズに対応したＩＣＴ環境を適切に整備しているか。 ■ 整備している	◇ＩＣＴ環境の整備状況がわかる資料（学校内ネットワーク環境の整備状況、授業内外で学生が利用可能なパソコンの台数、情報処理センターの組織規程等。）		
	資料3-1-2-(1)-01_仙台高等専門学校情報基盤センター規則		
	資料3-1-2-(1)-02_情報基盤センター概要	学校概要2022	
	資料3-1-2-(1)-03_授業内外で学生が利用可能なパソコンの台数		
(2) ＩＣＴ環境のセキュリティ管理体制を適切に整備しているか。 ■ 整備している	◇セキュリティ管理に関する規程等、セキュリティポリシー、セキュリティシステムの概要、ＩＣＴ環境の管理体制及び業務内容、講習会等がわかる資料		
	資料3-1-2-(2)-01_仙台高等専門学校情報セキュリティ管理委員会規則		
	資料3-1-2-(2)-02_仙台高等専門学校情報セキュリティ管理規程		
	資料3-1-2-(2)-03_仙台高等専門学校情報セキュリティ教職員規程		
	資料3-1-2-(2)-04_仙台高等専門学校情報セキュリティ推進規程		
	資料3-1-2-(2)-05_仙台高等専門学校情報セキュリティ利用者規程		
(3) ＩＣＴ環境は有効に活用されているか。 ■ 活用されている	◇ＩＣＴ環境の利用状況がわかる資料		
	資料1-1-1-(1)-03_仙台高等専門学校自己点検・評価実施要項		再掲
	資料1-1-1-(3)-01_仙台高等専門学校自己点検・評価項目	4. 施設・設備-②	再掲
	資料3-1-2-(3)-01_情報セキュリティ強化に係る誓約書等の提出及び教職員を対象とした情報セキュリティ教育の受講状況		
(4) (3)について学生や教職員のＩＣＴ環境の利用状況や満足度等を学校として把握し改善等を行う体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇体制に関する規程等の資料		
	資料1-1-3-(1)-06_卒業生・修了生アンケート調査結果	Ⅲ. 施設・環境（学生生活・学習環境）について／③ ＩＣＴ環境（情報処理関係施設等）について	再掲
	資料1-1-1-(1)-01_仙台高等専門学校評価・改善統括室規則		再掲
	資料1-1-1-(1)-02_仙台高等専門学校評価室規則		再掲
	資料1-1-1-(2)-01_仙台高等専門学校改善室規則		再掲

(5) (4)の体制が機能しているか。 ■ 機能している	◆左記について、改善を行った事例がある場合は、その事例の内容がわかる資料を基に記述する。		
	資料3-1-2-(5)-01_新型コロナウイルス感染症対策の取組状況調査	項番10,11にコロナ禍における遠隔授業環境の貸出対応について記載	
	卒業生・修了生アンケート調査の回答に基づき、wi-fiの貸し出しを行うこととした。また、コロナ禍においては、遠隔授業の推進を図った。		

観点3-1-③ 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

- 【留意点】
- 教育課程、学科の種類、学年区分に応じて、教育研究上必要となる図書、学術雑誌、電子ジャーナル、その他の資料が系統的（学科構成に対応した系統性、学習内容に対応した分野やレベル等の系統性。）に収集、整理されているかについて分析すること。また、活用面について、これらの資料の教職員や学生による利用状況等について分析すること。
 - 図書等の整備方針、整備状況及び図書館等の開館時間がわかる資料を提示すること。

関係法令（設）第26条

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 図書館の設備を法令に従い備えているか。 ■ 備えている	◇整備状況がわかる資料		
	資料3-1-1-(1)-01_土地・建物の名称等	学校概要2022	再掲
	資料3-1-1-(4)-02_配置図（図書館）		再掲
(2) 図書、学術雑誌、電子ジャーナルその他の教育研究上必要な資料を系統的に収集、整理しているか。 ■ 系統的に収集、整理している	◇整備方針、整備状況（内訳、冊子等のデータ）がわかる資料		
	資料3-1-3-(2)-01_図書館について	学校概要2022	
	資料3-1-3-(2)-02_データベース・電子ジャーナル		
(3) (2)の資料は、教職員や学生に有効に活用されているか。 ■ 活用されている	◇図書館等の教職員や学生による利用状況（図書等貸出数、図書館入館者数）がわかる資料		
	資料3-1-3-(2)-01_図書館について	学校概要2022	再掲

(4) (2)の資料が有効に活用されるための取組を行っているか。 ■ 行っている	◇図書館等の利用サービスに係る取組（開館時間への配慮、職員等によるガイダンス等）がわかる資料		
	資料3-1-3-(4)-01_図書館利用案内		
	資料3-1-3-(4)-02_論文検索・電子ジャーナル講習会	名取キャンパスも同様に実施。	
	資料3-1-3-(4)-03_図書委員会議事録		
3－1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			

評価の視点 3-2 教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制や学生の生活や経済面並びに就職等に関する指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能していること。 また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。			
観点3-2-① 履修等に関するガイダンスを実施しているか。 【留意点】 ☐ 入学時や授業登録時等において実施しているガイダンスについて、学校全体に対するものか、学年全体に対するものか、学科・専攻ごとに実施するものか、それぞれの内容が適切なものかについて分析すること。 ☐ 図書館、実験・実習工場等の利用に関するガイダンスの実施について分析すること。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ☐ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育を実施する上でのガイダンスをどのような対象に対して実施しているか。 (複数チェック■可) ☐ 学科生 ☐ 専攻科生 ☐ 編入学生 ☐ 留学生 ☐ 障害のある学生 ☐ 社会人学生 ☐ その他	◇実施状況がわかる資料		
	資料3-2-1-(1)-01_担任会議資料	年度当初に担任会議を開催し連絡事項等を共有した上で、最初のホームルーム等でガイダンスを行っている。	
	資料3-2-1-(1)-02_図書館の利用説明	新入生オリエンテーションで図書館の利用について説明している。	
	資料3-1-1-(6)-04_実験実習室の安全利用説明		再掲
	資料3-2-1-(1)-03_専攻科オリエンテーション・ガイダンス資料		
	資料3-2-1-(1)-04_3・4年生ガイダンス資料	4年次編入学を受入れており、ガイダンスは一般学生と合同で実施している。（名取キャンパスも同様に実施）	
	資料3-2-1-(1)-05_編入学者への事前説明の連絡（メール）		
	資料3-2-1-(1)-01_担任会議資料	ガイダンスは一般学生と合同で実施している。	再掲
	資料3-2-1-(1)-01_担任会議資料	ガイダンスは一般学生と合同で実施している。	再掲
	資料3-2-1-(1)-03_専攻科オリエンテーション・ガイダンス資料	専攻科で社会人特別選抜があるが受入実績はない。実際に受入れた場合は、専攻科生と合同で実施する。	再掲
	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		
	新たに学生寮に入寮する学生に対し、寮生活についてのガイダンスを実施している。		
資料3-2-1-(1)-06_新入寮生へのガイダンス資料			

観点3-2-② 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握され、学生の自主的学習を進める上での相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。			
【留意点】 ○ (1)の相談・助言体制については、学生への周知状況（刊行物、プリント、ウェブサイト等の該当箇所。）についても分析すること。 ○ 相談・助言体制やニーズ把握の仕組みが機能しているかを確認するため、それぞれの体制の利用状況や、ニーズを把握するための仕組みについて分析すること。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生の自主的学習を進める上で、どのような相談・助言体制を整備しているか。（複数チェック■可） ■ 担任制・指導教員制の整備 □ オフィスアワーの整備 ■ 対面型の相談受付体制の整備 ■ 電子メールによる相談受付体制の整備 ■ ICTを活用した成績確認や学習相談等に関するシステムの整備 ■ 資格試験・検定試験等の支援体制の整備 ■ 外国への留学に関する支援体制の整備 ■ その他	◇チェックした選択肢に関する状況がわかる資料		
	資料3-2-2-(1)-01_仙台高等専門学校内部組織等規則	第15条において学級担任を置くことを規定している。	
	資料3-2-2-(1)-02_教育コーディネーター一覧	退職した教員を教育コーディネーターとして配置し、学習の個別指導に対応している。	
	資料3-2-2-(1)-03_学生相談室のご案内	学生相談室への連絡は、電子メールでも可能となっている。	
	資料3-2-2-(1)-04_Teamsによる学習サポートの事例	電子メールの他Teamsも利用し、学生の相談に対応している。	
	資料3-2-2-(1)-05_Blackboardの使用マニュアル	Blackboardは、教員と学生が授業に関する資料の共有や課題を提出する際に使用しており、資料3-2-2-(1)-06_Blackboard登録コース一覧は実際に使用している科目を示している。なお、令和5年度からWebClassに移行している。	
	資料3-2-2-(1)-06_Blackboard登録コース一覧		
	資料3-2-2-(1)-07_Webclassについて		
	資料3-2-2-(1)-08_教務システム（Kosen学生Webページ）操作マニュアル	学生は教務システムにより履修登録を行っている。	
	資料3-2-2-(1)-09_仙台高等専門学校以外の教育施設等における学修等の単位認定に関する細則	資格取得・検定試験合格等を対象として単位認定を行っている。	
	資料3-2-2-(1)-10_資格試験等による単位認定の周知（掲示）		
	資料3-2-2-(1)-11_仙台高等専門学校学生の留学に関する細則		
	資料3-2-2-(1)-12_国際交流のHPでの周知		
	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		
	資料3-2-2-(1)-13_個別学習指導について	名取キャンパスの学寮において、成績不良者を対象に個別学習指導を実施している。	

(2) (1)は、学生に利用されているか。 ■ 利用されている	◇各種相談助言体制の利用状況（実績・相談対応等）がわかる資料		
	資料3-2-2-(2)-01_クラス担任一覧	担任制の整備	
	資料3-2-2-(1)-04_Teamsによる学習サポートの事例	電子メールによる相談受付	再掲
	資料3-2-2-(1)-05_Blackboardの使用マニュアル	ＩＣＴを活用した成績確認や学習相談等に関するシステム	再掲
	資料3-2-2-(2)-02_履修登録票	ＩＣＴを活用した成績確認や学習相談等に関するシステム	
	資料3-2-2-(2)-03_特別学修（資格）単位認定者一覧	資格試験・検定試験等の支援	
	資料3-2-2-(2)-04_海外インターンシップ説明会資料	外国への留学に関する支援	
(3) 学習支援に関して学生のニーズを把握するための制度があるか。（複数チェック■可） ■ 担任制・指導教員制の導入 ■ 学生との懇談会 ■ 意見投書箱 □ その他	◇制度がわかる資料		
	資料3-2-2-(1)-01_仙台高等専門学校内部組織等規則	第15条において学級担任を置くことを規定している。	再掲
	資料3-2-2-(3)-01_学生面談		
	資料3-2-2-(3)-02_専攻科生との懇談		
	資料3-2-2-(3)-03_校長と新入生の懇談会（メール）		
	資料3-2-2-(3)-04_校長への提案箱		
	資料3-2-2-(3)-05_仙台高等専門学校HP「お問い合わせ」		
	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		
(4) (3)は、有効に機能しているか。 ■ 機能している	◇制度の機能状況がわかる資料		
	資料3-2-2-(2)-01_クラス担任一覧		再掲
	資料3-2-2-(3)-01_学生面談		再掲
	資料3-2-2-(3)-02_専攻科生との懇談		再掲
	資料3-2-2-(4)-01_校長と新入生の懇談会で受けた意見（メール）		
	資料3-2-2-(4)-02_学生の意見投書箱の利用状況（実績等）		

観点3－2－③ 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援及び生活支援等を適切に行うことができる体制が整備されており、必要に応じて支援が行われているか。

【留意点】

- 障害者差別解消法への対応については、学校独自の取組のほか、設置法人が当該学校を対象として対応しているものについても、資料として提示すること。
- (10)については、必須入力欄ではないことに留意し、該当する取組が行われている場合のみ、「行っている」にチェック■し、右欄にそれに関して記述すること。

関係法令 教育基本法第4条第2項、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律第5条、第7～11条

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 留学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇整備状況がわかる資料		
	資料3-2-3-(1)-01_留学生対象の履修科目（非公表）	令和4年度教務便覧	
	資料3-2-3-(1)-02_仙台高等専門学校チューター制度実施要項		
(2) (1)の体制において、留学生の支援を必要に応じて行っているか。 ■ 行っている	◇留学生を支援する取組（留学生指導教員の配置、留学生チューターの配置等）がわかる資料		
	資料3-2-3-(2)-01_日本語教員の配置		
	資料3-2-3-(1)-02_仙台高等専門学校チューター制度実施要項		再掲
	◇支援の実施状況がわかる資料		
	資料3-2-3-(2)-02_授業時間割表（日本語授業）		
	資料3-2-3-(2)-03_外国人留学生に対するチューター委嘱者名簿		
(3) 編入学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇整備状況がわかる資料		
	資料2-1-3-(1)-02_仙台高等専門学校教務統括室・教務企画室規則	教務企画室規則第3条2（6） 教務企画室において学習指導に対応することを定めている。	再掲
(4) (3)の体制において、編入学生の支援を必要に応じて行っているか。 ■ 行っている	◇編入学生を支援する取組がわかる資料		
	資料3-2-3-(4)-01_編入学者への文書	入学前の学習指導について	
	◇入学前の指導を行っている場合には、指導スケジュール、指導内容等が記載された資料		
	資料3-2-3-(4)-02_編入学者への入学前課題の案内		
	◇入学後に補習授業や学習相談を行っている場合には、実施状況及びその内容（担当教員、実施科目、対象者別実施回数、使用教材等。）		
	資料3-2-3-(4)-03_補講の事例		
	◇支援の実施状況がわかる資料		
	資料3-2-3-(4)-04_編入学者への指導実績について		

(5) 社会人学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇整備状況がわかる資料		
	資料2-1-3-(1)-04_仙台高等専門学校専攻科統括室・専攻科企画室規則	専攻科企画室規則第3条2（6） 専攻科企画室において学習指導に対応することを定めている	再掲
(6) (5)の体制において、社会人学生の支援を必要に応じて行っているか。 ■ 行っていない	◇社会人学生を支援する取組（情報提供（電子メール、ウェブサイト等。））がわかる資料		
		社会人特別選抜入試を行っているが入学実績がない	
	◇社会人学生に対する学習相談の制度が把握できる資料（オフィスアワー一覧表、配付プリントの該当箇所等。）		
	◇支援の実施状況がわかる資料		
(7) 障害のある学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇整備状況がわかる資料		
	資料3-2-3-(7)-01_仙台高等専門学校学生相談室規則		
	資料3-2-3-(7)-02_仙台高等専門学校特別支援室規則		
	資料3-2-3-(7)-03_保健調査票	両キャンパス同様の様式を使用	
(8) (7)の体制において、障害のある学生の支援を必要に応じて行っているか。 ■ 行っている	◇障害のある学生を支援する取組（ノートテーカー、チューターの配置）がわかる資料		
	資料3-2-3-(8)-01_特別支援室	学校概要2022	
	◇支援の実施状況がわかる資料		
	資料3-2-3-(8)-02_修学上の合理的配慮の提供に関する対応		
	資料3-2-3-(8)-03_授業支援と授業以外の支援		
(9) 障害者差別解消法第5条及び第7条又は第8条（第9条、第10条、第11条の関係条項も含む。）に対応しているか。 ■ 対応している	◇対応状況がわかる資料		
	資料3-2-3-(9)-01_独立行政法人国立高等専門学校機構における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領		
	資料3-2-3-(9)-02_障害を理由とする差別に関する相談窓口について	令和4年度学生便覧	
(10) 上記以外の特別な支援を行っているか。 ■ 行っていない	◆左記について、該当する取組があれば、資料を基に記述する。		

観点3-2-④ 学生の生活や経済面に係る指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。

【留意点】なし。

関係法令 (法)第12条 学校保健安全法第8条、第13条 いじめ防止対策推進法第35条

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生の生活や経済面における指導・相談・助言等の体制に関し、どのように整備しているか。（複数チェック■可）	◇それぞれの体制の整備状況がわかる資料（生活指導の体制、指導内容、組織図、関連規程、委員会等。）		
■ 学生相談室	資料3-2-3-(7)-01_仙台高等専門学校学生相談室規則		再掲
	学生相談室HP	https://www.sendai-nct.ac.jp/counseling/	
	資料3-2-4-(1)-01_学生相談室のHP		
	資料3-2-4-(1)-02_学生相談について	令和4年度学生便覧	
	資料3-2-2-(1)-03_学生相談室のご案内		再掲
■ 保健センター	資料3-2-4-(1)-03_保健について	令和4年度学生便覧	
	資料3-2-4-(1)-04_平面図（保健室の場所）	広瀬キャンパス：保健室 名取キャンパス：保健室	
■ 相談員やカウンセラーの配置	学生相談室HP	https://www.sendai-nct.ac.jp/counseling/	再掲
	資料3-2-4-(1)-01_学生相談室のHP		再掲
	資料3-2-2-(1)-03_学生相談室のご案内		再掲
■ ハラスメント等の相談体制	資料3-2-4-(1)-05_仙台高等専門学校におけるハラスメント・体罰の防止等に関する規則		
	資料3-2-4-(1)-06_ハラスメント等相談について	令和4年度学生便覧	
	資料3-2-2-(1)-03_学生相談室のご案内		再掲
■ 学生に対する相談の案内等	資料3-2-4-(1)-02_学生相談について	令和4年度学生便覧	再掲
	相談室HP「予約カレンダー」	https://www.sendai-nct.ac.jp/counseling/calendar/	
	資料3-2-4-(1)-07_相談室HPの「予約カレンダー」		
	学生相談室HP	https://www.sendai-nct.ac.jp/counseling/	再掲
	資料3-2-4-(1)-01_学生相談室のHP		再掲
	資料3-2-2-(1)-03_学生相談室のご案内		再掲
■ 奨学金	資料3-2-4-(1)-08_授業料等に関する支援について	令和4年度学生便覧	
	資料3-2-4-(1)-09_日本学生支援機構給付奨学金の周知について		
	仙台高等専門学校HP「学費・奨学金」	https://www.sendai-nct.ac.jp/entrance/fee/	
	資料3-2-4-(1)-10_仙台高等専門学校HPの「学費・奨学金」		

■ 授業料減免 ■ 特待生 ■ 緊急時の貸与等の制度 ■ いじめの防止・早期発見・対処等の体制 □ その他	資料3-2-4-(1)-08_授業料等に関する支援について	令和4年度学生便覧	再掲
	資料3-2-4-(1)-11_授業料免除申請要項		
	資料3-2-4-(1)-12_授業料免除、徴収猶予について		
	仙台高等専門学校HP「学費・奨学金」	https://www.sendai-nct.ac.jp/entrance/fee/	再掲
	資料3-2-4-(1)-10_仙台高等専門学校HPの「学費・奨学金」		再掲
	資料3-2-4-(1)-13_卓越学生に対する授業料免除		
	資料3-2-4-(1)-08_授業料等に関する支援について	令和4年度学生便覧	再掲
	資料3-2-4-(1)-14_仙台高等専門学校授業料等貸与制度要項		
	資料3-2-4-(1)-15_仙台高等専門学校教育研究支援基金要項及び物価対策支援		
	資料3-2-4-(1)-16_いじめ防止等対策基本計画		
	資料3-2-4-(1)-17_仙台高等専門学校いじめ防止対策会議規則		
	資料3-2-4-(1)-18_いじめ問題早期発見・事案対処マニュアル		
	資料3-2-4-(1)-19_いじめ防止プログラム		
	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		
(2) 健康診断及び健康相談・保健指導を定期的実施しているか。 ■ 実施している	◇各取組の実施状況がわかる資料		
	資料3-2-4-(1)-03_保健について	令和4年度学生便覧	再掲
	資料3-2-4-(2)-01_定期健康診断指導要項		
	資料3-2-4-(2)-02_健康診断実施状況		
	資料3-2-4-(2)-03_ところとからだの健康調査	名取キャンパスも同様に実施	
	資料3-2-4-(2)-04_各種講演会	性教育（1年生、4年生）、歯科、薬物乱用防止、献血、食育、心理講話	
(3) (2)以外で、(1)の体制に基づいた学生の生活や経済面における指導・相談・助言等の活動が実際に学生に利用されているか。 ■ 利用されている	◇相談実績（相談・対応例）、各体制に係る委員会等の実施状況がわかる資料		
	資料3-2-4-(3)-01_保健室・学生相談室等利用状況		
	資料3-2-4-(3)-02_授業料免除対象者を検討したことが分かる資料		
	◇奨学金等の利用状況がわかる資料		
	資料3-2-4-(3)-03_奨学生数	学校概要2022	
	資料3-2-4-(3)-04_授業料免除一覧		

観点3-2-⑤ 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制が整備され、機能しているか。 【留意点】 ○ 資格試験や検定試験のための補習授業や学習相談を行っている場合には、担当教員、受講者数、実施科目、対象者別実施回数、使用教材、配布プリント等、概要がわかる資料を根拠資料として提示すること。 また、資格試験・検定試験の受験者数、合格者数等の実績から機能しているかを分析すること。 ○ 資格取得による単位修得の認定を行っている場合には、関連規程、単位認定実績等を根拠資料として提示すること。 ○ 外国留学に関する手続きの支援、単位認定、交流協定の締結等を行っている場合には、内容が把握できる資料や関連規程、留学実績等を根拠資料として提示すること。 観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制を整備しているか。	◇体制の整備状況がわかる資料		
■ 整備している	資料2-1-3-(1)-08_仙台高等専門学校教育改革推進センター規則	キャリア教育を含めた、本校の教育方法及び教育内容の改善並びに教育の質の向上等の教育改革を推進する。	再掲
	資料3-2-5-(1)-01_仙台高等専門学校キャリア教育推進室規則	教育改革推進センターの下にキャリア教育推進室が置かれ、学生のキャリア教育を行っている。	
(2) (1)の体制の下、就職や進学等の進路指導を含めたキャリア教育に関して、学校としてどのような取組を行っているか。（複数チェック■可）	◇左記でチェック■した取組状況がわかる資料		
■ キャリア教育に関する研修会・講演会の実施	資料3-2-5-(2)-01_キャリア教育関係講演会等一覧		
□ 進路指導用マニュアルの作成			
■ 進路指導ガイダンスの実施	資料3-2-5-(2)-02_進路ガイダンスの開催通知		
	資料3-2-5-(2)-03_進路支援ガイダンス資料		
	資料3-2-5-(2)-04_就職・進学のためのガイドブック		
■ 進路指導室	資料3-2-5-(2)-05_平面図（進路指導室）	広瀬キャンパス：キャリア支援室 名取キャンパス：進路相談室	
■ 進路先（企業）訪問	資料3-2-5-(2)-06_就職面談調整		
■ 進学・就職に関する説明会	資料3-2-5-(2)-02_進路ガイダンスの開催通知		再掲
	資料3-2-5-(2)-03_進路支援ガイダンス資料		再掲
	資料3-2-5-(2)-04_就職・進学のためのガイドブック		再掲
■ 資格試験や検定試験のための補習授業や学習相談	資料3-2-5-(2)-07_電気工事士試験のための講習会		
■ 資格取得による単位修得の認定	資料3-2-2-(1)-09_仙台高等専門学校以外の教育施設等における学修等の単位認定に関する細則		再掲
	資料3-2-2-(2)-03_特別学修（資格）単位認定者一覧		再掲
■ 外国留学に関する手続きの支援、単位認定、交流協定の締結等	資料3-2-2-(1)-11_仙台高等専門学校学生の留学に関する細則		再掲
	資料3-2-5-(2)-08_国際交流協定締結状況		
	資料3-2-2-(1)-12_国際交流のHPでの周知		再掲
	資料3-2-2-(2)-04_海外インターンシップ説明会資料		再掲

■ その他			
	◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		
	資料3-2-5-(2)-09_3年生PROG説明資料	1回/年でのPROG受験（12月末から1月）により客観的なジェネリックスキルの成長を可視化している。解説会にて、各学年のPROGの結果をポートフォリオ用紙に記載し、学年変化をグラフ化している。	
	資料3-2-5-(2)-10_ジェネリックスキルの測定	結果から、強味、強化項目（弱み）に関して、PROGの結果と自己分析を比較することで、翌年度の目標設定をする。また、今年度の活動情報を記載し、高専生活でのジェネリックスキルの自発的成長を促している。	
(3) (2)の取組が機能しているか。 ■ 機能している	◇それぞれの取組の（活用）実態がわかる資料		
	資料3-2-5-(3)-01_キャリア教育推進室会議事次第		
	資料3-2-5-(2)-01_キャリア教育関係講演会等一覧	キャリア教育に関する研修会・講演会	再掲
	資料3-2-5-(3)-02_企業面談件数	進路先（企業）訪問	
	資料3-2-2-(2)-03_特別学修（資格）単位認定者一覧	資格取得による単位修得の認定	再掲
	資料3-2-5-(3)-03_海外との交流実績	外国留学の支援	
	資料3-2-5-(3)-04_PROGポートフォリオ	PROGテストの結果をポートフォリオとしてまとめ、学生が自身の社会人基礎力の成長を確認できるようにしている。	
	資料3-2-5-(2)-09_3年生PROG説明資料		再掲
	資料3-2-5-(2)-10_ジェネリックスキルの測定		再掲
観点3-2-⑥ 学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能しているか。 【留意点】なし。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生の課外活動に対する支援体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇課外活動に関する規程、組織図、施設の整備状況がわかる資料		
	資料2-1-3-(1)-03_仙台高等専門学校学生支援統括室・学生支援室規則	第3条において、課外活動及び学生会の指導に関することを審議すると規定している。	再掲
	資料3-2-6-(1)-01_課外活動	学校概要2022	
	資料3-2-6-(1)-02_学生会室・部室整備状況	広瀬キャンパス：部室、部室倉庫、課外教育共用室1（学生会室） 名取キャンパス：器具庫、学生会室	
(2) (1)の体制において、責任の所在が明確になっているか。 ■ なっている	◇(1)の体制において、責任の所在がわかる資料		
	資料2-1-3-(1)-03_仙台高等専門学校学生支援統括室・学生支援室規則		再掲
	資料3-2-6-(2)-01_仙台高等専門学校学生準則	第28条において、顧問教員を置くことを規定している。	

(3) 学校としての支援活動の内容からみて、(1)の体制が機能しているか。 ■ 機能している	◇課外活動に対する支援活動の内容がわかる資料		
	資料3-2-6-(3)-01_クラブ等顧問一覧表		
	資料3-2-6-(3)-02_課外活動指導員一覧		
	資料3-2-6-(3)-03_設備等の整備		
	資料3-2-6-(3)-04_活動計画案（ロボコン）		
	資料3-2-6-(3)-05_活動計画案（プロコン）		
	資料3-2-6-(3)-06_部活動等の顕著な活躍	キャンパスガイド2023	
観点3－2－⑦ 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉強の場として有効に機能しているか。 【留意点】なし。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）		自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考
(1) 学生寮を整備しているか。 ■ 整備している	◇整備状況がわかる資料		
	資料3-2-7-(1)-01_仙台高等専門学校学寮規則		
	資料3-2-7-(1)-02_仙台高等専門学校学寮内規		
(2) 生活の場として整備しているか。 ■ 整備している	◇生活支援の内容がわかる資料（談話室、補食室等の整備状況等。）		
	資料3-2-7-(2)-01_寮の配置・平面図		
	資料3-2-7-(2)-02_寮生活の手引	広瀬キャンパス：寮生活の手引き P 10-11 名取キャンパス：寮生活のしおり P 10-12	
(3) 勉強の場として整備しているか。 ■ 整備している	◇学習支援の内容がわかる資料（自習室の整備状況、自習時間の設定状況等の整備面での工夫等。）		
	資料3-2-7-(3)-01_寮での学習		
	資料3-2-7-(3)-02_配置図（寮の学習室）	コロナ禍に伴い、令和2年度より利用を中止。	
	資料3-2-7-(2)-02_寮生活の手引	広瀬キャンパス：寮生活の手引き P 6 名取キャンパス：寮生活のしおり P 7	再掲
(4) (2)(3)について、有効に機能しているか。 ■ 機能している	◇入寮状況がわかる資料		
	資料3-2-7-(4)-01_在寮者数	学校概要2022	
	◇勉強の場としての活用実績がわかる資料		
	資料3-2-3-(2)-03_外国人留学生に対するチューター委嘱者名簿	コロナ禍に伴い、令和2年度より運用停止。	再掲
(5) 管理・運営体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇学生寮の管理規程等の資料		
	資料3-2-7-(5)-01_仙台高等専門学校寮生支援統括室・寮生支援室規則		
	資料3-2-7-(1)-01_仙台高等専門学校学寮規則		再掲
	資料3-2-7-(1)-02_仙台高等専門学校学寮内規		再掲
	資料3-2-7-(5)-02_仙台高等専門学校広瀬キャンパス寮生会会則	令和4年度学生便覧（広瀬キャンパス）	
	資料3-2-7-(5)-03_仙台高等専門学校萩花寮寮生会規約	令和4年度学生便覧（名取キャンパス）	

3-2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

本校の学生寮は、留学生、海外からの研修生も生活する国際寮として運営されており、日本人学生との国際交流の場としても活用されている。

	資料3-2-(特)-01_国際寮の利用状況		

基準3

優れた点

- ・常勤カウンセラー2名(男性・女性1名ずつ)を配置。非常勤カウンセラー1名とあわせて3名のカウンセラーが交代で平日は毎日常駐して、いつでも相談等に対応できる体制を整えている。また、常勤カウンセラーが中心となって「こころサポート講習会」を企画して、低学年を中心に定期的に教室に向いて心理教育を実施している。
- ・非常勤の福祉専門家(ソーシャルワーカー)1名を配置。週1回の勤務ながらカウンセラーと協働することにより、学外機関とのつなぎ役の専門家として福祉的な相談にも対応できる体制を整えている。
- ・SSR(スタディサポートルーム)を設置して、教育コーディネーター(専門科目の退職教員)3名を配置。交代で平日の放課後に毎日常駐して、主に理数系科目や専門科目の個別学習指導をする体制を整えている。また、高学年の学生には進路活動における面接練習などの対応も行っている。

	資料3-2-2-(1)-03_学生相談室のご案内		再掲
	資料3-2-2-(1)-02_教育コーディネーター一覧		再掲

改善を要する点

基準 4 財務基盤及び管理運営

評価の視点 4-1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しており、活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。 また、学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。			
観点 4-1-① 学校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しているか。 【留意点】 ○ 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できるよう校地、校舎等の資産を保有しているか、経常的な収入が確保できているか、債務超過や支出超過の状態がある場合、運営上問題とならないものかなどについて分析すること。			
関係法令 (設)第27条の3			
観点の自己点検・評価結果欄 (該当する□欄をチェック■) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄 (該当する□欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 過去5年間の貸借対照表等による財務状態は適切な状況となっているか。 ■ なっている	◇過去5年間の貸借対照表等の財務諸表		
	資料4-1-1-(1)-01_貸借対照表		
	資料4-1-1-(1)-02_損益計算書		
	◇長期未払金、長期借入金がある場合は、その内容を確認できる資料		
	資料4-1-1-(1)-03_長期未払金内訳		
	◇臨時利益又は臨時損失が計上されている場合は、その内容を確認できる資料		
	資料4-1-1-(1)-04_臨時利益内訳		
	資料4-1-1-(1)-05_臨時損失内訳		
(2) 校地、校舎等の資産を保有しているか。 ■ 保有している	◇その内容を確認できる資料		
	資料3-1-1-(1)-01_土地・建物の名称等	学校概要2022	再掲
	資料4-1-1-(1)-01_貸借対照表	固定資産/有形固定資産/土地・建物	再掲
(3) 過去5年間において運営費交付金、授業料、入学科、検定料等の経常的な収入を確保しているか。 ■ 確保している	◇過去5年間の運営費交付金、授業料、入学科、検定料等の収入状況		
	資料4-1-1-(3)-01_収入状況一覧 (決算報告書)		
	◆確保できない年があった場合は、実状を踏まえて、資料を基に記述する。		

(4) 過去5年間の収支状況において支出超過となっていないか。 ■ 支出超過となった年があった	◇過去5年間の資金収支計算書及び消費収支計算書		
	資料4-1-1-(1)-02_損益計算書		再掲
	◆支出超過となった年があった場合は、実状を踏まえて、資料を基に記述する。		
	令和2年度に経常費用が経常収益より620,871円多い支出超過となっている。これは学会の年会費などの前期の前払費用の費用化など個々の事由による。特定の収入の減少や突発的な費用発生に起因するものではありません。		
観点4-1-② 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。			
【留意点】なし。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 収支に係る方針、計画等を策定しているか。 ■ 策定している	◇収支に係る方針や計画策定に関する予算関連規程等		
	資料2-1-3-(1)-01_仙台高等専門学校運営会議規則	第2条第1項第3号において、予算の方針に関する事項を審議することと規定している。	再掲
	◇予算配分や収支に係る方針、計画等がわかる資料		
	資料4-1-2-(1)-01_校内予算配分書	運営会議資料	
(2) (1)を関係者（教職員等）へ明示しているか。 ■ 明示している	◇予算の関係者（教職員等）への明示状況を把握できる資料		
	資料4-1-2-(2)-01_校内予算配分検討資料	運営会議議事概要	
	資料4-1-2-(2)-02_校内予算配分報告資料	教職員が参加している教員会議において、運営会議で承認した校内予算配分書を報告している。	

観点 4－1－③ 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対しての資源配分を、学校として適切に行う体制を整備し、行っているか。			
【留意点】 ○ 予算配分の方針が定められ、その方針に則り実際の予算配分が行われているか、プロセス（手続きの流れ）の適切性も含めて分析すること。 ○ 予算の配分状況と、その実績（執行状況）を対比させて分析すること。 ○ 校長裁量経費等の重点配分経費の配分基準等の策定状況（手続き、経路、決定機関等。）についても併せて分析すること。			
関係法令 （設）第27条の3			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校の目的を達成するために、教育研究活動に対して適切な資源配分を決定する際、明確なプロセスに基づいて行っているか。 ■ 行っている	◇予算配分実績(教育経費、研究経費、施設設備費の配分実績)		
	資料4-1-2-(1)-01_校内予算配分書	校長及び副校長等が構成員である企画調整会議で校内予算配分書（案）を確認したうえで、各ユニット長・専攻科長・コース主任等が加わった運営会議において、校内予算配分書（案）を審議し、決定している。	再掲
	◇校長裁量経費等の重点配分経費を設定している場合は、その資源配分が把握できる資料		
	資料2-3-1-(1)-03_組織の目標と計画に基づく校長裁量経費の査定一覧表		再掲
	◇予算関連規程等		
	資料2-1-3-(1)-01_仙台高等専門学校運営会議規則	予算配分の検討、決定までのプロセスについて定めた規程は、仙台高等専門学校運営会議規則であり、第2条第1項第3号において「予算の方針に関する事項」を審議することが定められている。	再掲
	◇予算配分に係る審議状況がわかる資料（議事録等）		
	資料4-1-2-(2)-01_校内予算配分検討資料	校長及び副校長等が構成員である企画調整会議で校内予算配分書（案）を確認したうえで、運営会議において、校内予算配分書（案）を審議し、決定している。	再掲
	◇施設・設備の整備計画の全体像がわかる資料（学内全体のマスタープラン等。）		
資料4-1-3-(1)-01_令和5年度概算要求設備要求書（設備整備マスタープラン）			
資料4-1-3-(1)-02_キャンパスマスタープラン2018			

(2) 資源配分が、4－1－②の収支に係る方針、計画と整合性を有しているか。 ■ 整合性がある	◆資源配分と収支に係る方針、計画との整合性、執行状況との対応について、資料を基に記述する。その際、資源配分の決定プロセスの整合性についても言及する。		
	資料4-1-2-(2)-01_校内予算配分検討資料		再掲
	資料4-1-2-(1)-01_校内予算配分書		再掲
	運営会議において、令和4年度仙台高等専門学校予算配分方針が決定され、その方針案に基づいて作成された校内予算配分書案を審議し、予算配分が決定される。		
(3) 資源配分の内容について、関係者（教職員等）に明示しているか。 ■ 明示している	◇予算の関係者（教職員等）への明示状況を把握できる資料		
	資料4-1-2-(2)-01_校内予算配分検討資料		再掲
	資料4-1-2-(2)-02_校内予算配分報告資料	各ユニット長・専攻科長・コース主任等は運営会議構成員であり、運営会議において審議・決定された内容については、同構成員により所属組織に周知されている。	再掲
観点4－1－④ 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。また、財務に係る監査等が適正に行われているか。 【留意点】 ○ 設置者の説明責任を果たすという観点から、財務書類の公表状況について分析すること。 ○ 会計監査の実施状況についても分析すること。			
関係法令 独立行政法人通則法第38条、第39条 私立学校法第47条 私立学校振興助成法第14条 その他財務諸表に関する各種法令等 独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律施行令第12条 その他情報公開に関する法令等、それぞれの設置形態別に定められた法令 私立学校法第37条第3項 私立学校振興助成法第14条第3項 地方自治法第199条 その他会計監査に関する各種法令等			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 設置者は、法令等に基づき、財務諸表等を作成・公表しているか。 ■ 作成・公表している	◇作成・公表状況がわかる資料		
	高専機構HP「財務諸表等」	https://www.kosen-k.go.jp/about/release/	

(2) 財務に係る監査等を実施しているか。 ■ 実施している	◇学内会計監査規程（科学研究費助成事業等の外部資金に関する監査規程も含む。）		
	資料4-1-4-(2)-01_独立行政法人国立高等専門学校機構会計規則		
	資料4-1-4-(2)-02_独立行政法人国立高等専門学校機構内部監査規則		
	資料4-1-4-(2)-03_高専相互会計内部監査マニュアル		
	資料4-1-4-(2)-04_公的研究費に関する内部監査マニュアル		
	◇外部監査、学内監査の監査報告書、国立高等専門学校の場合は、国立高等専門学校間の相互監査報告書		
	資料4-1-4-(2)-05_会計監査人往査報告資料		
	資料4-1-4-(2)-06_高専相互会計内部監査報告書		
資料4-1-4-(2)-07_公的研究費に関する内部監査報告書			
4－1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
評価の視点			
4－2 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。また、外部の資源を積極的に活用していること。			
観点4－2－① 管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。			
【留意点】 ○ 観点2－1－③の教育に係る組織等を除き、管理運営に係る体制について、分析すること。 ○ 組織図については、観点2－1－③の教育に係る組織等を含む、学校全体の教育研究及び管理運営全体がわかるものの提示が望ましい。 ○ 議事録又は議事要旨等については、過去1年分提示すること。 ○ 役割分担が適切であるとは、各種委員会及び事務組織等がそれぞれの役割分担において責任を有しつつ協力して円滑な管理運営の実現に資する状況にあることを想定している。 ○ 本観点各項目の分析に加えて、研究または地域貢献活動に係る優れた取組が認められる場合には、各校の判断により、(7)(8)において「より望ましい取組」として分析することが可能である。 なお、これらの項目を分析する場合には、選択的評価事項A・Bは分析しないこと。			
関係法令（法）第120条第3項（施）第175条（設）第6条第1項～第5項			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 管理運営体制に関する規程等を整備しているか。 ■ 整備している	◇管理運営に関する諸規程、整備状況がわかる資料		
	資料3-2-2-(1)-01_仙台高等専門学校内部組織等規則	第21条第1項第1号 運営会議	再掲
	資料2-1-3-(1)-01_仙台高等専門学校運営会議規則		再掲
	資料4-2-1-(1)-01_組織図	学校概要2022	

(2) 委員会等の体制を整備しているか。	◇諸規程、整備状況がわかる資料（組織図等）		
■ 整備している	資料3-2-2-(1)-01_仙台高等専門学校内部組織等規則		再掲
	資料2-1-3-(1)-09_運営組織図	学校概要2022	再掲
(3) 校長、主事等の役割分担が明確になっているか。	◇役割分担がわかる資料		
■ なっている	資料3-2-2-(1)-01_仙台高等専門学校内部組織等規則	第4条-6条	再掲
	資料2-1-1-(1)-01_仙台高等専門学校学則		再掲
(4) 事務組織の体制を規程等に基づき整備しているか。	◇規程等、整備状況がわかる資料		
■ 整備している	資料3-2-2-(1)-01_仙台高等専門学校内部組織等規則	第20条	再掲
	資料2-4-2-(1)-01_仙台高等専門学校事務組織規則		再掲
(5) 教員と事務職員等とが適切な役割分担の下、必要な連携体制を確保しているか。	◇規程等、教員と事務職員が構成員として構成されている合議体がわかる資料		
■ 確保している	資料4-2-1-(5)-01_各種会議・委員会等名簿		
	資料4-2-1-(1)-01_組織図	学校概要2022	再掲
(6) (1)～(5)の体制の下、効果的な活動を行っているか。	◇活動状況がわかる資料（会議の開催回数、議事録等。）		
■ 行っている	資料2-1-3-(2)-01_運営会議議事概要		再掲

(7) 研究活動に関する目的、基本方針、目標等が適切に定められており、また改善を図っていくための体制が整備され機能しているか。（より望ましい取組として分析） ■ 行っている	◇規程等の整備状況がわかる資料		
	資料4-2-1-(7)-01_国立高等専門学校機構研究推進・産学官連携活動ポリシー		
	資料4-2-1-(7)-02_国立高等専門学校機構知的財産ポリシー		
	資料4-2-1-(7)-03_仙台高等専門学校における研究活動・地域貢献の目的、基本方針		
	資料1-1-1-(1)-01_仙台高等専門学校評価・改善統括室規則		再掲
	資料1-1-1-(1)-02_仙台高等専門学校評価室規則		再掲
	資料1-1-1-(2)-01_仙台高等専門学校改善室規則		再掲
	資料1-1-1-(1)-03_仙台高等専門学校自己点検・評価実施要項		再掲
	資料1-1-1-(3)-01_仙台高等専門学校自己点検・評価項目		再掲
	◇活動状況等がわかる資料（議事録等）		
	資料1-1-3-(2)-02_運営諮問会議議事要録	運営諮問会議の外部評価において研究活動に関する提言を受け、改善を図っている。	再掲
	資料4-2-1-(7)-04_仙台高等専門学校産学連携振興会企画部会	産学連携活動に関し、産学連携振興会企画部会等において提言を受け、改善を図っている。	
	資料1-1-2-(1)-02_researchmap更新のお願い（メール）		再掲
	資料2-2-3-(3)-07_グループ研究申請について（メール）		再掲
	資料4-2-1-(7)-05_教育研究交流会（次第）		
	資料4-2-1-(7)-06_科研費勉強会の実施について（メール）		
	資料4-2-1-(7)-07_研究活性化のための機器・整備申請一覧		
(8) 地域貢献活動等に関する目的、基本方針、目標等が適切に定められており、また改善を図っていくための体制が整備され機能しているか。（より望ましい取組として分析） ■ 行っている	◇規程等の整備状況がわかる資料		
	資料4-2-1-(7)-03_仙台高等専門学校における研究活動・地域貢献の目的、基本方針		再掲
	資料3-2-2-(1)-01_仙台高等専門学校内部組織等規則	第17条の2	再掲
	資料4-2-1-(8)-01_仙台高等専門学校研究戦略企画センター規則	第2条	
	資料4-2-1-(8)-02_仙台高等専門学校公開講座規則		
	資料1-1-1-(1)-01_仙台高等専門学校評価・改善統括室規則		再掲
	資料1-1-1-(1)-02_仙台高等専門学校評価室規則		再掲
	資料1-1-1-(2)-01_仙台高等専門学校改善室規則		再掲
	資料1-1-1-(1)-03_仙台高等専門学校自己点検・評価実施要項		再掲
	資料1-1-1-(3)-01_仙台高等専門学校自己点検・評価項目		再掲

	◇活動状況等がわかる資料（議事録等）		
	資料4-2-1-(8)-03_仙台高等専門学校運営諮問会議（次第）		
	資料4-2-1-(7)-04_仙台高等専門学校産学連携振興会企画部会		再掲
	資料4-2-1-(8)-04_ジュニアドクター育成推進室会議事録		
	資料4-2-1-(8)-05_研究戦略企画センター会議事録	課題解決型インターンシップについての検討	
観点4－2－② 危機管理を含む安全管理体制が整備されているか。			
【留意点】なし。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校として、責任の所在を明確にした危機管理を含む安全管理体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇規程等、整備状況がわかる資料		
	資料4-2-2-(1)-01_仙台高等専門学校危機管理委員会規則		
(2) 危機管理マニュアル等を整備しているか。 ■ 整備している	◇危機管理マニュアル等の資料		
	資料4-2-2-(2)-01_危機管理マニュアル		
(3) (1)(2)に基づき、定期的に訓練を行うなど、危機に備えた活動を行っているか。 ■ 行っている	◇訓練や講習会等の実施状況がわかる資料		
	資料4-2-2-(3)-01_消防訓練実施状況		

観点4-2-③ 外部資金を積極的に受入れる取組を行っているか。 【留意点】 ○ 過去5年間の外部資金について、明確な獲得方策（獲得のための取組。）を有するか、十分な獲得実績があるかなどについて、分析すること。 ○ 本観点各項目の分析に加えて、研究または地域貢献活動に係る優れた取組が認められる場合には、各校の判断により、(3)(4)において「より望ましい取組」として分析することが可能である。 なお、これらの項目を分析する場合には、選択的評価事項A・Bは分析しないこと。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 外部の財務資源（科学研究費助成事業による外部資金、受託研究、共同研究、受託試験、奨学寄附金、同窓会等からの寄付金等）を積極的に受入れる取組を行っているか。 ■ 行っている	◇過去5年間の科学研究費助成事業による外部資金、受託研究、共同研究、受託試験、奨学寄附金、同窓会等からの寄付金等、外部の財務資源の受入れへの取組及び受入実績に関する資料		
	資料4-2-3-(1)-01_外部資金受入件数及び金額の推移		
	資料4-2-1-(7)-06_科研費勉強会の実施について（メール）	科研費獲得の向上のため、学内での勉強会を実施している。	再掲
(2) 公的研究費を適正に管理するシステムが整備されているか。 ■ 整備されている	◇管理体制がわかる資料（規程等）		
	資料4-2-3-(2)-01_独立行政法人国立高等専門における公的研究費等の取扱いに関する規則		
	高専機構HP「研究不正に対する取組」	https://www.kosen-k.go.jp/about/release/kenkyuufusei.html	
	資料4-2-3-(2)-02_仙台高等専門学校における公的研究費等の運営及び管理体制に関する要項		
(3) 研究活動の目的等に照らして、研究体制及び支援体制が適切に整備され、機能しているか。（より望ましい取組として分析） ■ 整備されている	◇体制がわかる資料（規程等）		
	資料2-1-3-(1)-09_運営組織図	学校概要2022	再掲
	資料4-2-1-(8)-01_仙台高等専門学校研究戦略企画センター規則		再掲
	資料2-2-3-(3)-07_グループ研究申請について（メール）	本校の研究力向上を目的として、グループ研究を推進している。	再掲
	資料4-2-1-(7)-06_科研費勉強会の実施について（メール）	科研費獲得の向上のため、学内での勉強会を実施している。	再掲
	資料4-2-3-(3)-01_産学連携コーディネーターの配置	課題解決型インターンシップを主担当とするコーディネーター及び知的財産を主担当とするコーディネーターを配置しており、産学連携への支援体制を整えている。	

(4) 研究活動の目的等に沿った成果が得られているか。（より望ましい取組として分析） ■ 整備されている	◇成果がわかる資料		
	researchmap	https://researchmap.jp/researchers?affiliation=%E4%BB%99%E5%8F%B0%E9%AB%98%E7%AD%89%E5%B0%82%E9%96%80%E5%AD%A6%E6%A0%A1&institution_code=652400000	
	資料4-2-3-(4)-01_研究業績件数		
	資料4-2-3-(4)-02_外部資金受入状況一覧		
	資料4-2-3-(1)-01_外部資金受入件数及び金額の推移		再掲
	資料4-2-3-(4)-03_知的財産一覧（出願・取得状況）		
	資料4-2-3-(4)-04_グループ研究一覧		
	資料4-2-3-(4)-05_グループ研究数推移		
	資料4-2-3-(4)-06_技術相談件数		
	資料4-2-3-(4)-07_出展等への参加		
	資料4-2-3-(4)-08_東北大学受託研修員・協定研究員一覧		
	資料4-2-3-(4)-09_内地研究員等実績		
	資料4-2-3-(4)-10_表彰者一覧		
	資料4-2-3-(4)-11_産学連携シンポジウム配布資料		
	仙台高等専門学校HP「令和4年東北・北海道地区高等専門学校専攻科産学連携シンポジウムを開催」	https://www.sendai-nct.ac.jp/20221130-2/	
	資料4-2-3-(4)-12_産学官交流技術フォーラムプログラム		
	仙台高等専門学校HP「産学官交流技術フォーラムが開催」	https://www.sendai-nct.ac.jp/20210309-2/	

観点4-2-④ 外部の教育資源を積極的に活用しているか。

【留意点】

- 高等専門学校の教育研究の基盤としての、地域や同窓会等を中心とする外部教育資源、又は退職技術者を含む企業人等の教育研究的資源の活用について分析すること。
- 「社会とともに次世代の技術者を育成する」協働教育の理念を実践する活動例について分析すること。
- 財務的資源については、観点4-2-③で分析し、ここでは教育資源、研究的資源について分析すること。
- 提示する資料の例としては、次のものを想定している。（全ての取組を求めているものではない。）
 - ・ 高等教育機関の間で締結している学生・教員交流等、外部の機関の持つ教育力の活用例の資料（協定等を含む。）
 - ・ 産学連携関係の共同研究や共同教育の実施例の資料
 - ・ 地域や同窓会等の有識者や経験者による授業、実習、課外活動等の指導支援に関する資料
 - ・ 地域にある教育設備（図書館、博物館等。）、体育施設の利用及び支援がわかる資料
 - ・ 地域の催事等を含む地域社会との交流体験実施例の資料
- 本観点各項目の分析に加えて、研究または地域貢献活動に係る優れた取組が認められる場合には、各校の判断により、(2)(3)において「より望ましい取組」として分析することが可能である。
 なお、これらの項目を分析する場合には、選択的評価事項A・Bは分析しないこと。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 外部の教育・研究資源を活用しているか。 ■ 活用している	◇活用状況がわかる資料		
	資料4-2-4-(1)-01_学術交流協定締結校一覧	学校概要2022	
	資料4-2-4-(1)-02_産学官金連携（協定）一覧	学校概要2022	
	資料4-2-4-(1)-03_研究戦略企画センター	学校概要2022	
	資料4-2-4-(1)-04_研究戦略企画センターNews	産学連携振興会、地域創生・人財育成、地域貢献活動	
	東北・北海道地区高等専門学校専攻科産学連携シンポジウム	https://kosenjp.sharepoint.com/sites/r04_adv_symposium	
	資料4-2-4-(1)-05_松韻会会報	同窓会の支援	
	資料4-2-4-(1)-06_後援会事業報告		
(2) 地域貢献活動等の目的に照らして、活動が計画的に実施されているか。（より望ましい取組として分析） ■ 実施している	◇活動状況がわかる資料		
	資料4-2-4-(2)-01_連携関係年間計画		
	資料4-2-4-(2)-02_出前授業実施状況	研究戦略企画センターNewsから出前授業関係を抜粋	
	資料4-2-4-(2)-03_公開講座実施状況	研究戦略企画センターNewsから公開講座関係を抜粋	
	資料4-2-4-(2)-04_わくわく体験教室実施状況	研究戦略企画センターNewsからわくわく体験教室関係を抜粋	
	資料4-2-4-(2)-05_リカレンジャー実施状況	研究戦略企画センターNewsからリカレンジャー関係を抜粋	
	資料4-2-4-(2)-06_ジュニアドクター育成塾実施状況	研究戦略企画センターNewsからジュニアドクター育成塾関係を抜粋	
	資料4-2-4-(2)-07_課題解決型インターンシップ実施状況	研究戦略企画センターNewsから課題解決型インターンシップ関係を抜粋	

(3) 地域貢献活動等の実績や活動参加者等の満足度等から判断して、目的に沿った活動の成果が認められるか。（より望ましい取組として分析） ■ 実施している	◇活動成果がわかる資料		
	資料4-2-4-(3)-01_出前授業アンケート集計結果	本校の特色を生かした、地域・社会の発展の寄与に繋がる地域貢献ができた。	
	資料4-2-4-(3)-02_公開講座アンケート結果	本校の特色を生かした、地域・社会の発展の寄与に繋がる地域貢献ができた。	
	資料4-2-4-(3)-03_わくわく体験教室 アンケート結果	本校の特色を生かした、地域・社会の発展の寄与に繋がる地域貢献ができた。	
	資料4-2-4-(3)-04_リカレンジャー出展の表彰	本校の特色を生かした、地域・社会の発展の寄与に繋がる地域貢献ができた。	
	資料4-2-4-(3)-05_ジュニアドクター育成塾受講生アンケート集計結果	本校の特色を生かし、優秀な児童、生徒に早期科学教育を実施し、地域・社会の発展の寄与に繋がる地域貢献ができた。	
	資料4-2-4-(3)-06_課題解決型インターンシップの効果	産学の連携により地元企業の課題を解決することを通し、学生の実践力の向上に資するとともに地域貢献ができた。	
	資料4-2-4-(3)-07_仙台高等専門学校HP「課題解決型インターンシップ」	課題解決型インターンシップの実施による地域貢献活動が公に評価された。	

観点4－2－⑤ 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上を図るための取組（スタッフ・ディベロップメント）が組織的に行われているか。

- 【留意点】
- ファカルティ・ディベロップメントに関連した教育の質の向上や授業の改善に関する教育支援者に対する取組は観点2－4－③で分析するため、ここでは、スタッフ・ディベロップメント（以下「SD」という。）への取組を分析すること。
 - SDとは、事務職員等のほか、教授等の教員や校長等の執行部に対し、教育研究活動等の効果的な運営を図るため、必要な知識及び技能を習得させ、その能力及び資質を向上させるための研修（管理運営等の研修）のことをいう。

関係法令 （設）第9条第1項

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) SD等を実施しているか。 ■ 実施している	◇規程等の資料		
	資料4-2-5-(1)-01_独立行政法人国立高等専門学校機構教職員の研修に関する規則		
	資料4-2-5-(1)-02_仙台高等専門学校スタッフ・デベロップメント実施要項		
	◇実施状況（参加状況等）がわかる資料		
	資料4-2-5-(1)-03_SD研修		
	資料2-4-1-(2)-03_教員対象のFD・研修等の実施・参加状況	「11新任校長・新任部長研修」「15教員研修会（管理職研修）」が執行部を対象としたSDに該当する。	再掲
	資料2-4-3-(1)-01_事務職員・技術職員対象のSD・研修等の実施・参加状況		再掲

4-2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
評価の視点			
4-3 学校の教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報を広く社会に提供していること。			
観点4-3-① 学校における教育研究活動等の状況についての情報（学校教育法施行規則第172条の2に規定される事項を含む。）が公表されているか。			
【留意点】			
○ 高等専門学校の教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報を、わかりやすい表現やアクセスしやすい手段を用いて、社会に発信しているか分析すること。			
関係法令 （施）第165条の2、（施）第172条の2、学校教育法施行規則等の一部を改正する省令の施行について（通知）22文科高第236号平成22年6月16日			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育情報を法令に従い適切に公表しているか。（複数チェック■可）	◇刊行物の該当箇所がわかる資料		
■ 高等専門学校の教育上の目的及び学校教育法施行規則第165条の2第1項の規定により定める方針	仙台高等専門学校HP「仙台高等専門学校における教育研究活動等の状況に係る情報の公表」	https://www.sendai-nct.ac.jp/college/info-disclosure/flw-low/	再掲
■ 教育研究上の基本組織	◇【様式2-5】ウェブサイト掲載項目チェック表		
■ 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績			
■ 入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況			
■ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画			
■ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準			
■ 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境			
■ 授業料、入学料その他の高等専門学校が徴収する費用			
■ 高等専門学校が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援			
■ 基幹教員に関する情報			

4－3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			

基準 4

優れた点			
仙台高等専門学校の課題解決型インターシップは、平成28年から取組みを開始し、専攻科1年生が与えられた課題をこなすだけでなく、自ら問題点を見出し課題に取り組むなどし、主に地域企業の活動に貢献し成果を残している。また、企業の若手社員の人材育成教育に大いに役立っていると企業の経営層からも評価されている。さらに、課題解決型インターシップは座学官が協働した取組みとして評価され、平成30年には文部科学省主催によるインターシップフォーラムにて、優秀賞を受賞している。			
	資料4-2-4-(3)-07_仙台高等専門学校HP「課題解決型インターシップ」		再掲
	資料4-2-4-(2)-07_課題解決型インターシップ実施状況		再掲
	資料4-2-4-(3)-06_課題解決型インターシップの効果		再掲
改善を要する点			

基準 5 準学士課程の教育課程・教育方法

評価の視点

5－1 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準等が適切であること。

観点5－1－① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。

【留意点】

○ 観点1－2－②の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえた授業科目の配置となっているか分析すること。

関係法令（設）第15条、第16条、第17条、第17条の2

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて、適切な授業科目を体系的に配置しているか。 ■ 配置している	◇カリキュラム一覧表、授業科目系統図等の授業科目配置状況がわかる資料		
	高専Webシラバス	http://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicDepartments?school_id=07	
	資料5-1-1-(1)-01_カリキュラムマップ	カリキュラムマップはWebシラバスに掲載している。	
(2) 一般教育の充実に配慮しているか。 ■ 配慮している	◇配慮していることがわかる資料		
	資料2-1-1-(1)-01_仙台高等専門学校学則	I類の一般科目（学則別表第1イ）、II・III類の一般科目（学則別表第1ロ）、応用科学コースの一般科目（学則別表第3イ）	再掲
	資料5-1-1-(1)-01_カリキュラムマップ	高学年にも一般科目を配置している。	再掲
	資料5-1-1-(2)-01_仙台高等専門学校リベラルアーツ教育推進室規則		
(3) 進級に関する規程を整備しているか。 ■ 整備している	◇進級に関する規程の整備状況がわかる資料		
	資料2-1-1-(1)-01_仙台高等専門学校学則	第17条において学年の課程の修了について規定している。	再掲
	資料5-1-1-(3)-01_仙台高等専門学校学業成績の評価並びに学年の課程の修了及び卒業の認定に関する細則		
(4) 1年間の授業を行う期間を定期試験等の期間を含め、35週確保しているか。 ■ 確保している	◇35週が確保されている状況が確認できる資料（学年暦等。）		
	資料5-1-1-(4)-01_行事予定		
(5) 特別活動を90単位時間以上実施しているか。 ■ 実施している	◇特別活動の実施状況がわかる資料（学年暦等。）		
	資料2-1-1-(1)-01_仙台高等専門学校学則	第13条第7項において、特別活動を第1～3学年において各学年30単位時間実施すると規定している。	再掲
	資料5-1-1-(5)-01_授業時間割表		
	資料5-1-1-(5)-02_特別活動年間計画書		

観点5－1－② 教育課程の編成及び授業科目の内容について、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等が配慮されているか。			
【留意点】 ○ 例えば、国際的に活躍できる技術者の養成が目的に含まれる場合には、外国語の伝達と読解の基礎能力育成について分析するなど、目的や卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして授業科目の内容の工夫を行っているか分析すること。 ○ この観点では教育課程の編成について分析するものであり、正規的教育課程とは別に実施しているもの（例えば、補習や補講等。）は、この観点の対象ではないことに留意すること。			
関係法令（設）第19条、第20条			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等を踏まえ、教育課程における具体的な配慮としてどのようなことを行っているか。（複数チェック■可） ■ 他学科の授業科目の履修を認定 ■ インターンシップによる単位認定 ■ 専攻科課程教育との連携 ■ 外国語の基礎能力（聞く、話す、読む、書く）の育成 ■ 資格取得に関する教育 ■ 他の高等教育機関との単位互換制度 ■ 個別の授業科目内での工夫 ■ 最先端の技術に関する教育	◇チェックした配慮項目に関して、実施状況がわかる資料		
	資料5-1-2-(1)-01_仙台高等専門学校学則別表	授業科目表欄外に他コースの専門科目を選択科目として専門科目に含めることができる旨を記載している。	
	資料5-1-2-(1)-02_所属コース以外科目履修願		
	資料5-1-2-(1)-03_仙台高等専門学校インターンシップ実施要項		
	資料5-1-2-(1)-04_インターンシップ参加実績		
	資料5-1-2-(1)-05_JABEE認定教育プログラム	準学士課程4年次から専攻科2年次までの4年間による技術者教育プログラムが設置されている。	
	資料3-2-2-(1)-09_仙台高等専門学校以外の教育施設等における学修等の単位認定に関する細則	TOEIC、技術英語能力検定等の単位認定	再掲
	資料5-1-2-(1)-06_シラバス（外国語の基礎能力育成に関する授業）		
	資料3-2-2-(1)-09_仙台高等専門学校以外の教育施設等における学修等の単位認定に関する細則	資格取得による単位修得の認定を行っている。	再掲
	資料5-1-2-(1)-07_無線従事者国家試験の学校認定	令和4年度学生便覧（広瀬キャンパス）	
	資料5-1-2-(1)-08_長岡・豊橋技術科学大学特別聴講学生募集要項		
	資料5-1-2-(1)-09_九州工業大特別聴講学生募集要項		
	資料5-1-2-(1)-10_単位互換ネットワーク（学都仙台コンソーシアム）		
	資料5-1-2-(1)-11_単位互換ネットワーク 提供科目一覧（学都仙台コンソーシアム）		
	資料5-1-2-(1)-12_学外単位認定及び成績		
	資料2-1-3-(1)-06_仙台高等専門学校次世代型教育推進室規則		再掲
	資料5-1-2-(1)-13_アクティブラーニングのためのインフラ整備		
	資料5-1-2-(1)-14_仮想大教室の整備		
	資料5-1-2-(1)-15_シラバス（個別の授業科目内での工夫）	アクティブラーニングやPBLによる授業を推進している。	
	高専発！「Society5.0 型未来技術人材」育成事業（COMPASS5.0）	https://www.sendai-nct.ac.jp/compass5/	
	資料5-1-2-(1)-16_（最先端の技術）COMPASS5.0	COMPASS5.0事業で開発したIoT教材を授業に取り入れている。	

□ その他			
	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		
(2) 他の高等教育機関との単位互換制度を設けている場合、法令に従い適切に取り扱っているか。	◇単位互換制度の内容がわかる資料		
■ 適切に取り扱っている	資料3-2-2-(1)-09_仙台高等専門学校以外の教育施設等における学修等の単位認定に関する細則		再掲
	資料5-1-2-(1)-12_学外単位認定及び成績		再掲
観点5-1-③ 創造力・実践力を育む教育方法の工夫が図られているか。 【留意点】 ○ 創造力を育む教育方法の工夫がわかる資料には、PBL型の授業や創造型の演習等においての具体的な教育方法の工夫がわかる資料を提示すること。 ○ 創造力を育む教育方法の工夫については、学校としてどう捉え、どう展開しているかを踏まえて分析すること。 ○ 実践力を育む教育方法の工夫がわかる資料には、インターンシップの活用等の具体的な教育方法の工夫がわかる資料を提示すること。 (注) PBLとは、プロジェクト課題を学生にグループ単位で与え、その課題を達成するためのアイデアの創出、計画立案、実現等を学生自身に遂行させることにより、学生の学習意欲、知識の活用能力、計画立案・遂行能力、ディベート能力、プレゼンテーション能力、組織運営能力等の向上を図るための学習・教育の方法のこと。Problem - based Learning 又は Project - based Learning の略。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 創造力を育む教育方法の工夫を行っているか。	◇創造力を育む教育方法の工夫がわかる資料（PBL型の授業や創造型の演習の実施等）		
	資料5-1-3-(1)-01_シラバス（創造力を育む工夫を行っている授業）		
	高専発！「Society5.0 型未来技術人材」育成事業（COMPASS5.0）	https://www.sendai-nct.ac.jp/compass5/	再掲
	◇実施状況がわかる資料		
	資料5-1-3-(1)-02_創造力を育む工夫を行っている授業資料		
	資料3-2-5-(2)-09_3年生PROG説明資料	1回/年でのPROG受験（12月末から1月）により客観的なジェネリックスキルの成長を可視化している。解説会にて、各学年のPROGの結果をポートフォリオ用紙に記載し、学年変化をグラフ化している。	再掲
	資料3-2-5-(2)-10_ジェネリックスキルの測定	結果から、強味、強化項目（弱み）に関して、PROGの結果と自己分析を比較することで、翌年度の目標設定をする。また、今年度の活動情報を記載し、高専生活でのジェネリックスキルの自発的成長を促している。	再掲

	◆工夫を行った結果、学生が創造力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。		
	資料5-1-3-(1)-03_コンテストへの参加記録、入賞記録の一覧		
	対面、オンラインのインターンシップへの参加による社会性の学習を推進している。企業における高専生ならではの視点からの問題発見、実践教育による問題解決が可能なテーマに取り組めるテーマでの企業との連携を進めている。 成績では表現されないリーダー性、協調性、新和性などを客観的に学生自身が知ることができている。在学中の成長過程を自ら知ることができ、この先の学生生活において何に注意して生活していくのかの糸口となっている。コロナ禍による他人との連携などについて、言葉で表現されるよりも細分化された数値化とそれらの改善方法の提案により、学生生活の充実を図っている。 1年生の創造工学基礎より、ALで用いる手法を体験的に学び、2・3年生の実験実習にてグループワークでの合意形成、実験進捗のスケジュール管理などを身に付けている。3年終盤にはブレラボとして、研究室に配属されゼミへの参加、研究論文執筆のための基礎学習、研究の基礎となる実験実習を体験している。4年生では、起業理念を含めたアントレプレナーシップについての講演後、学生、学校を幸せにするための問題発見・解決に取り組み、発案から開発、プレゼンテーションを経て、全体評価を行う。取組前後の自己評価をもとに、指導教員との面談にて客観的なフィードバックをしている。 また、入学前からのジェネリックスキルの測定を毎年行い、社会人基礎力の客観的成長の可視化、ポートフォリオでの振り返りによる自己成長型の人間形成プログラムを実施している。		
(2) 実践力を育む教育方法の工夫を行っているか。 ■ 行っている	◇実践力を育む教育方法の具体的な工夫がわかる資料（インターンシップの中での具体的な工夫内容等。）		
	資料5-1-3-(2)-01_シラバス（実践力を育む工夫を行っている授業）		
	高専発！「Society5.0 型未来技術人材」育成事業（COMPASS5.0）	https://www.sendai-nct.ac.jp/compass5/	再掲
		COMPASS5.0事業の取組で、アントレプレナーシップ教育を実践している。	
	◇実施状況がわかる資料		
	資料5-1-2-(1)-04_インターンシップ参加実績		再掲
	資料5-1-3-(2)-02_アントレプレナーシップ教育の実施（COMPASS5.0）		
	◆工夫を行った結果、学生が実践力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。		
	資料5-1-3-(2)-03_WiCON2022表彰審査結果		
	最近では高専ワイヤレスIoTコンテスト2022で総務大臣賞、広域有害鳥獣対策大賞を受賞している。		

5－1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
令和5年3月31日現在で海外9か国20機関と学術交流協定を締結している。独立行政法人日本学生支援機構の海外留学支援制度（協定受入、協定派遣）に申請し、採択を受け、その奨学金をもとに例年、海外から40名～50名の学生の受入れ、海外への40名～50名の学生（主に専攻科生）の派遣を実施している。また、令和4年度にJSTさくらサイエンスプログラムの2件の採択を受け、タイ高専から学生9名・教員1名及びモンゴル3高専から学生15名・教員1名ををそれぞれ別の日程で1週間招へいし、本校でのPBL授業を体験、地域企業の視察、在学生との交流を図った。なお、コロナ禍では受入、派遣が思うようにできなかったところではあるが、オンライン交流も実施した。国の水際対策も緩和され、令和4年度以降はコロナ禍以前の状況に戻るよう取り組んでいるところである。			
	資料5-1-(特)-01_海外との交流実績		
評価の視点 5－2 準学士課程の教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。			
観点5－2－① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。 【留意点】 なし。			
関係法令（設）第17条の2			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の適切な授業形態が採用されているか。 ■ 採用されている	◇授業形態の開講状況（バランスを含む。）がわかる資料		
	資料5-2-1-(1)-01_授業科目一覧表		
	資料5-2-1-(1)-02_シラバスの例		
	高専Webシラバス	http://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicDepartments?school_id=07	再掲
	◆授業形態のバランスが適切であることについて、資料を基に記述する。		
	低学年では、知識定着のための講義、演習が多く、高学年では実践・応用力のための専門科目、実験、研究と広い視野をもつ実践的で創造的な学生の育成課程としている。また、3年生でのネイティブによる工学英語による授業や5年生での長期海外インターンシップ制度などグローバルに対応した学生の育成課程としている。		

(2) 教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫には、どのような工夫があるか。（複数チェック■可） ■ 教材の工夫 ■ 少人数教育 ■ 対話・討論型授業 ■ フィールド型授業 ■ 情報機器の活用 ■ 基礎学力不足の学生に対する配慮 ■ 一般科目と専門科目との連携 □ その他	◇チェックした項目の実施状況がわかる資料		
	資料5-2-1-(2)-01_シラバス（教育内容に応じて教材を工夫している授業）		
	資料5-2-1-(2)-02_シラバス（少人数教育の授業）	実験科目等では、受講者をグループに分け、複数の教員が担当することで、少人数を対象とした授業となっている。	
	資料5-2-1-(2)-03_シラバス（対話・討論型の授業）		
	資料5-2-1-(2)-04_シラバス（フィールド型授業）		
	資料5-2-1-(2)-05_個人所有デバイスの校内無線LANへの接続について	授業等の場合のみ、学生に個人所有デバイスの校内ネットワークへの接続を認め、学習効率の向上を図っている。	
	資料3-2-2-(1)-02_教育コーディネーター一覧	退職した教員を教育コーディネーターとして配置し、学習の個別指導に対応している。	再掲
	資料5-2-1-(2)-06_科目グループ	高専機構が定めるMCCに対応するために、本校で作成したMCC対応科目チェック表に基づき科目の分類を行い、MCCの項目に該当しているか教授内容の検討を行う。科目単位では、MCCの項目を従属することが困難であるために科目グループにおける科目展開表にて科目、学年を通じての改善の検討を行う。これを科目グループにて行うことで、持続的なカリキュラム改善を実現している。	
	資料5-2-1-(2)-07_お助け教員一覧	また、科目担当のみが質問への対応ができるのではなく、科目グループ教員、または、分野が近い教員による科目サポートが可能であることをお助け教員一覧を学生に周知することで、学習サポートの強化を進めている。	
◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。			

観点5－2－② 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。 【留意点】 なし。			
関係法令（設）第17条、第17条の3			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて適切に設定された項目に基づきシラバスを作成しているか。（複数チェック■可） ■ 授業科目名 ■ 単位数 ■ 授業形態 ■ 対象学年 ■ 担当教員名 ■ 教育目標等との関係 ■ 達成目標 ■ 教育方法 ■ 教育内容（1 授業時間ごとに記載） ■ 成績評価方法・基準 ■ 事前に行う準備学習 ■ 高等専門学校設置基準第17条第3項の規定に基づく授業科目か、4項の規定に基づく授業科目かの区別の明示 ■ 教科書・参考文献 □ その他	◇シラバスの作成要領や具体例等の左記内容がわかる資料		
	資料5-2-2-(1)-01_シラバス作成の手引き		
	高専Webシラバス	http://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicDepartments?school_id=07	再掲
		◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容（項目）を記述する。	

(2) 教員及び学生のシラバスの活用状況を把握し、その把握した状況を基に改善を行っているか。 ■ 改善を行っている	◇活用状況がわかる資料		
	資料1-1-3-(1)-03_授業評価アンケート結果		再掲
	資料5-2-2-(2)-01_第1回カリキュラム検討ワーキング		
	◆改善を行った事例があれば、改善内容について、資料を基に記述する。		
	アンケート結果への教員からの回答により、授業改善が進められている。 声の大きさ、話すスピード、資料の配布、授業記録とその公開など、学生からの意見に対して、回答と改善を実施している。		
(3) 設置基準第17条第3項の30単位時間授業では1単位当たり30時間を確保しているか。 ■ 確保している	◇状況が確認できる資料（学年暦、時間割等。）		
	資料5-1-1-(4)-01_行事予定		再掲
	資料5-1-1-(5)-01_授業時間割表		再掲
	資料5-2-2-(3)-01_授業実施時間（非公表）	令和4年度教務便覧	
(4) (3)の30単位時間授業では、1単位時間を50分としているか。 ■ 1単位時間＝50分で規定・運用	◆1単位時間を50分以外で運用している場合は、標準50分に相当する教育内容を確保していることについて、学校の現状を踏まえ、資料を基に記述する。		
	資料5-1-1-(5)-01_授業時間割表		再掲
	資料5-2-2-(3)-01_授業実施時間（非公表）	令和4年度教務便覧	再掲
	資料5-1-1-(4)-01_行事予定		再掲
	1回の授業を90分と2単位時間とすることで、出欠確認、前回の授業の振り返り・まとめ等の時間を短縮し、効率よく実施することができるため、標準50分に相当する教育内容を確保している。		
(5) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目を配置している場合には、授業科目ごとのシラバス、あるいはシラバス集、履修要項等に、1単位の履修時間は授業時間以外の学修等を合わせて45時間であることを明示しているか。その際、学則に定める授業形態ごとの単位時間数に応じた授業時間以外の学習が設定されているか。 ■ 設定・明示している	◇学則（授業形態ごとの授業時間に関する定め） ◇明示状況がわかる資料（シラバス、履修要項、学生便覧等）		
	資料2-1-1-(1)-01_仙台高等専門学校学則	第13条第4項において規定している。また、別表第1～3において学修単位科目である授業科目はその旨を明示している。	再掲
	高専Webシラバス	http://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicDepartments?school_id=07	再掲

(6) (5)の履修時間の実質化のための対策としてどのような方策を講じているか。 (複数チェック■可) ■ 授業外学習の必要性の周知 ■ 事前学習の徹底 ■ 事後展開学習の徹底 ■ 授業外学習の時間の把握 □ その他	◇チェックした方策の具体的な内容がわかる資料		
	高専Webシラバス	http://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicDepartments?school_id=07	再掲
	資料3-2-1-(1)-04_3・4年生ガイダンス資料	P15（履修登録について）	再掲
	資料3-2-1-(1)-04_3・4年生ガイダンス資料	P15（履修登録について）	再掲
	資料5-2-2-(6)-01_授業ガイダンスの例（事前事後学習）	科目初回のガイダンスにてシラバスを提示して、事前、事後の学習について説明を実施。徹底に関しては、自己申請にて確認している科目が多い。	
	資料5-2-2-(6)-02_事前事後学習の確認例		
	資料1-1-3-(1)-03_授業評価アンケート結果	質問A2	再掲
	◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容を記述する。		
5－2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			

評価の視点 5－3 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定及び卒業認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。			
観点5－3－① 成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。 【留意点】 なし。			
関係法令 （設）第17条の3			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 成績評価や単位認定に関する基準を、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、策定しているか。 ■ 策定している	◇成績評価や単位認定に関する規程等の該当箇所		
	資料5-1-1-(3)-01_仙台高等専門学校学業成績の評価並びに学年の課程の修了及び卒業の認定に関する細則		再掲
	総合工学科カリキュラムポリシー	https://www.sendai-nct.ac.jp/college/edu-object/object-new/	再掲
	資料1-2-2-(1)-01_総合工学科のカリキュラムポリシー		再掲
	総合工学科ディプロマポリシー	https://www.sendai-nct.ac.jp/college/edu-object/object-new/	再掲
	資料1-2-1-(1)-01_総合工学科のディプロマポリシー		再掲
(2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等を行っているか。 ■ 行っている	◇成績評価の組織内でのチェック等、成績評価が適切に実施されていることがわかる資料		
	資料5-1-1-(3)-01_仙台高等専門学校学業成績の評価並びに学年の課程の修了及び卒業の認定に関する細則		再掲
	高専Webシラバス	http://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicDepartments?school_id=07	再掲
		各授業科目のシラバスに到達目標とルーブリックを表記しており、成績評価が適切なものか確認できるようになっている。	
	資料5-3-1-(2)-01_進級認定会議資料		
	資料5-3-1-(2)-02_進級認定会議議事録		

(3) 1 単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握しているか。				
	■ 把握している	◇学校として把握していることがわかる資料		
		高専Webシラバス	http://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicDepartments?school_id=07	再掲
			各授業科目のシラバスに到達目標とルーブリックを表記しており、成績評価が適切なものか確認できるようになっている。	
		資料1-1-3-(1)-03_授業評価アンケート結果	質問A2	再掲
		資料5-3-1-(3)-01_授業エビデンス表紙	授業エビデンスの表紙にチェック欄を設け、授業担当者に事前・事後学習を含めシラバスどおりに評価を行ったか申告させており、学校として授業の実施状況を把握できる仕組みとなっている。	
(4) 成績評価や単位認定に関する基準を学生に周知しているか。		◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料		
	■ 周知している	高専Webシラバス	http://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicDepartments?school_id=07	再掲
		資料5-1-1-(3)-01_仙台高等専門学校学業成績の評価並びに学年の課程の修了及び卒業の認定に関する細則	学生便覧に掲載し、学生に明示している。（学生便覧P105-110）	再掲
(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。		◇認知状況がわかる資料		
	■ 把握している	資料5-3-1-(5)-01_Kosen学生Webシステム操作マニュアル	低学年は、始業時の学生との個人面談にて履修の状況を確認している。全履修となるために学級担任はWebシステム上にて確認、把握をしている。 4・5年生は、選択科目が多くなるために、学生の履修登録願を紙面上で確認し、履修に関する助言をしたのち履修を確定している。担任は、いつでもWeb上で履修状況を確認することができる。	
(6) 定期試験以外の試験（追試、再試、追認試験等）の成績評価方法を定めているか。		◇定期試験以外の試験（追試、再試、追認試験等）の成績評価の規程等がわかる資料		
	■ 定めている	資料5-1-1-(3)-01_仙台高等専門学校学業成績の評価並びに学年の課程の修了及び卒業の認定に関する細則	第3条（追試験）、第4条（再試験）、第5条（単位追認試験）、第7条（試験の成績の評価）	再掲
		資料5-3-1-(6)-01_追試験・再試験受験願		
(7) 成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会があるか。		◇成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会の規程等がわかる資料		
	■ ある	資料5-3-1-(7)-01_学生宛て通知「【重要】期末試験成績の確認について」（メール）		

(8) 成績評価等の客観性、厳格性を担保するため、どのような組織的な措置を行っているか。（複数チェック■可） ■ 成績評価の妥当性の事後チェック ■ 答案の返却 ■ 模範解答や採点基準の提示 ■ 複数年次にわたり同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック ■ 試験問題のレベルが適切であることのチェック ☐ その他(G P A の進級判定への利用、成績分布のガイドラインの設定等)			
	資料1-1-2-(1)-01_授業エビデンスの収集（非公表）		再掲
	資料5-1-1-(4)-01_行事予定	補講期間の設定	再掲
	資料1-1-2-(1)-01_授業エビデンスの収集（非公表）	（教育点検用エビデンスとして模範解答を提出している）	再掲
		試験期間終了後の1週間にて、テストに関する解説を実施している。 試験の実施後には答案を返却し、模範解答と採点基準について解説している。	
	◆実施状況や成績分布を踏まえて、成績評価や単位認定における基準の客観性・厳格性を担保するための措置が、有効に機能しているかどうかについて、資料を基に記述する。		
	授業エビデンスは毎年保管しており、成績評価が適切に行われたか、同じ試験問題を繰り返し出題していないか等について、学校として確認できる体制となっている。また、学期末に補講期間を設け、試験の実施後には答案を返却し、模範解答と採点基準について解説することで、学生自身が確認できる仕組みとなっている。		
	◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な内容を記述する。		
観点 5－3－② 卒業認定基準が、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、卒業認定が適切に実施されているか。 【留意点】 なし。			
関係法令 （法）第117条 （設）第17条第3～6項、第17条の2、第17条の3、第18条、第19条、第20条			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学則等に、修業年限を5年（商船に関する学科は5年6月。）と定めているか。 ■ 定めている	◇学則等の該当箇所がわかる資料		
	資料2-1-1-(1)-01_仙台高等専門学校学則	第7条	再掲

(2) 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、卒業認定基準を定めているか。 ■ 定めている	◇定めている該当規程や卒業認定基準		
	資料5-1-1-(3)-01_仙台高等専門学校学業成績の評価並びに学年の課程の修了及び卒業の認定に関する細則		再掲
(3) 卒業認定基準に基づき、卒業認定しているか。 ■ 認定している	◇関係する委員会等の会議資料		
	資料5-3-2-(3)-01_卒業認定会議議事要録		
	資料5-3-2-(3)-02_卒業認定会議資料		
(4) 卒業認定基準を学生に周知しているか。 ■ 周知している	◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料		
	資料5-1-1-(3)-01_仙台高等専門学校学業成績の評価並びに学年の課程の修了及び卒業の認定に関する細則	学生便覧に掲載し、学生に明示している。（学生便覧P105-110）	再掲
	仙台高等専門学校HP「仙台高等専門学校における教育研究活動等の状況に係る情報の公表」	https://www.sendai-nct.ac.jp/college/info-disclosure/flw-low/	再掲
(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。 ■ 把握している	◇学生の認知状況を把握していることがわかる資料		
	資料3-2-2-(3)-01_学生面談	面談を通じて学生の単位の取得状況等を確認している。	再掲
	資料5-3-2-(5)-01_保護者懇談会	保護者との面談を通じて学生の単位の取得状況等を確認している。	
	資料5-3-2-(5)-02_学級懇談会メモの作成と提出のお願い（メール）		
	資料3-2-2-(2)-02_履修登録票	履修登録状況により単位数を満たしているかを確認している。	再掲
5－3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			

基準 5

優れた点			
・総合工学科建築デザインコースにおいては、1年次から5年次に総合科目Bデザインテストという授業科目を設け、高等学校デザインコンペティションにおいて課される課題に対し、PBL教育を経た課題解決へのアプローチを行っており、実際のコンペティションでも実績をあげている。 ・本校は、高等専門学校「Society 5.0 型未来技術人材」育成事業 COMPASS5.0 における IoT分野の拠点校として、IoT人材育成のためのカリキュラム構築及び教材の開発を行っており、令和4年度までにIoT教育に係るカリキュラム構築のための学習到達目標を決定し、各目標と開発教材との紐づけを行った。また、教材及びカリキュラム周知のため全国23高専を訪問、そのうち11高専にIoT分野開発教材を配布し、全国高専のIoT分野教育の促進を図っている。			
	資料5-(優)-01_全国高専デザインコンペティション出場結果		
	資料2-4-1-(3)-01_COMPASS5.0事業 実績報告書（令和4年度）		再掲
改善を要する点			

基準 6 準学士課程の学生の受入れ

評価の視点

6－1 入学者の選抜が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な方法で実施され、機能していること。また、実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

観点 6－1－① 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。

【留意点】

○ 合否判定基準については、提示できるものがあれば、提示すること。自己評価書での提示が不可能な場合は、訪問調査時に提示すること。

関係法令 （設）第3条の2

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）、特に入学者選抜の基本方針に沿った入学者選抜方法（学生募集の方針、選抜区分（学力選抜、推薦選抜等。）、面接内容、配点・出題方針等。）となっているか。 ■ なっている	◇入学者選抜要項、面接要領、合否判定基準、入学試験実施状況等がわかる資料		
	資料6-1-1-(1)-01_仙台高等専門学校学生募集要項		
	資料6-1-1-(1)-02_推薦による入学者選抜実施要項（非公表）	推薦選抜に係る資料	
	資料6-1-1-(1)-03_推薦選抜 面接試問評価シート（様式）（非公表）		
	資料6-1-1-(1)-04_推薦選抜 合否判定資料（様式）		
	資料6-1-1-(1)-05_学力検査による入学者選抜実施要項（非公表）	学力選抜に係る資料	
	資料6-1-1-(1)-06_学力選抜 合否判定資料（様式）		
	資料2-1-3-(2)-05_入学試験委員会議事要録（非公表）		再掲
	資料6-1-1-(1)-07_帰国生特別選抜 面接実施要領（非公表）	帰国生特別選抜に係る資料	
	資料6-1-1-(1)-08_帰国生特別選抜 面接試問評価シート（非公表）		
	資料6-1-1-(1)-09_帰国生特別選抜 合否判定基準（非公表）		
	資料6-1-1-(1)-10_帰国生特別選抜 合否判定資料（様式）		
	資料6-1-1-(1)-11_仙台高等専門学校編入学学生募集要項		
	資料6-1-1-(1)-12_編入学試験 実施要項（非公表）	編入学試験に係る資料	
	資料6-1-1-(1)-13_編入学試験 面接要領（非公表）		
	資料6-1-1-(1)-14_編入学試験 評価方法申合せ（非公表）		
	資料6-1-1-(1)-15_編入学試験 合否判定資料（様式）		

観点 6－1－② 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を実際に受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【留意点】なし。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇検証の体制に関する資料		
	資料2-1-3-(1)-05_仙台高等専門学校入学試験委員会規則	入学者選抜試験の実施に関する事項を審議する。	再掲
	資料1-1-1-(1)-01_仙台高等専門学校評価・改善統括室規則	評価室及び改善室の統括を行う。	再掲
	資料1-1-1-(1)-02_仙台高等専門学校評価室規則	入学者選抜を含め、学校運営全般の自己点検及び評価を実施する。	再掲
	資料1-1-1-(1)-03_仙台高等専門学校自己点検・評価実施要項		再掲
	資料1-1-1-(3)-01_仙台高等専門学校自己点検・評価項目		再掲
	◇改善に役立てる体制に関する資料		
	資料1-1-1-(1)-01_仙台高等専門学校評価・改善統括室規則	評価室及び改善室の統括を行う。	再掲
	資料1-1-1-(2)-01_仙台高等専門学校改善室規則	入学者選抜を含め、学校運営全般について改善が必要と認められる事項の整理及び分析を行う。	再掲
(2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿っているかどうかの検証を行っているか。 ■ 行っている	◇検証を行っていることがわかる資料		
	資料6-1-2-(2)-01_入学動機アンケート	毎年4月に、全入学者を対象に入学動機アンケートを実施している。	
	資料2-1-3-(2)-05_入学試験委員会議事要録（非公表）		再掲
(3) (2)の検証の結果を入学者選抜の改善に役立てているか。 ■ 改善に役立てている	◆検証の結果に基づいた具体的な改善の実施状況を踏まえて、検証の結果を改善に役立てている状況について、資料を基に記述する。		
	資料2-1-3-(2)-05_入学試験委員会議事要録（非公表）		再掲
	本校ではアドミッションポリシーに沿った入学者選抜を実施するため、入学試験委員会で選抜方法や制度に基づいて検証し、選抜方法等の改善に役立てている。 複数校受験制度に伴い、入学試験委員会で調査書の記入方法・様式の見直しを行い（令和4年9月1日、議事2）、推薦書・調査書審査についての申告せを一部改正した。（令和4年11月21日、議事1）		

観点 6－1－③ 実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。 【留意点】 ○ (2)の体制の整備は、必ずしもこの取組に特化した組織を整備することを求めているのではなく、既存の委員会に対応することとしている場合には、当該委員会に関する規定の所掌において定員と実入学者数との関係の把握と必要な改善のための取組が明示されていることを分析すること。 ○ (3)の入学定員に対する入学者数は、大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準に照らして、分析すること。			
関係法令 (設)第4条の2、第5条第2項 大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準（平成15年 3月31日文部科学省告示第45号）			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 収容定員を学科ごとに学則で定めているか。また、1学級当たり40人を標準としているか。 ■ 定めている	◇学則の該当箇所		
	資料2-1-1-(1)-01_仙台高等専門学校学則	第2条	再掲
(2) 学科ごとの入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇体制の整備に係る規程等がわかる資料		
	資料2-1-3-(1)-02_仙台高等専門学校教務統括室・教務企画室規則	教務に関する事項を審議する。	再掲
	資料1-1-1-(1)-01_仙台高等専門学校評価・改善統括室規則	評価室及び改善室の統括を行う。	再掲
	資料1-1-1-(2)-01_仙台高等専門学校改善室規則	入学者選抜を含め、学校運営全般について改善が必要と認められる事項の整理及び分析を行う。	再掲
(3) 過去5年間の学科ごとの入学定員に対する実入学者数が適正であるか。 ■ 適正である	◇【様式2－2】平均入学定員充足率計算表		
		過去5年間の入学定員充足率は、1.00～1.10であり、全体の平均も1.01となっている。	
(4) 過去5年間で、実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合は、改善の取組を行っているか。 ■ 過去5年間で大幅に超過、大幅に不足していないので、該当しない	◆大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合には、該当する学科について、実入学者数の改善に資する取組や教育環境等の改善により教育等に支障が生じないように取った対応等、実際に行った事例がわかる資料を基に記述する。		

6－1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			

基準 6

優れた点			
改善を要する点			

基準7 準学士課程の学習・教育の成果

評価の視点			
7-1 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育の成果が認められること。			
観点7-1-① 成績評価・卒業認定の結果から判断して、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果が認められるか。			
【留意点】			
○ 学生の成績（卒業時のGPA値等。）や原級留置の状況、単位修得率（登録授業単位数に対する修得単位数の率。）等、成果を総合的に分析すること。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・卒業認定の結果から学習・教育の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。	◇体制の整備状況がわかる資料		
	資料5-1-1-(3)-01_仙台高等専門学校学業成績の評価並びに学年の課程の修了及び卒業の認定に関する細則		再掲
	資料1-1-1-(1)-03_仙台高等専門学校自己点検・評価実施要項		再掲
	資料1-1-1-(3)-01_仙台高等専門学校自己点検・評価項目	1. 教育（2）③	再掲
	資料1-1-1-(2)-02_仙台高等専門学校教学IR室規則		再掲
	資料1-1-1-(2)-03_教学マネジメント／内部質保証体制図		再掲
(2) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・卒業認定の結果から学習・教育の成果を把握・評価しているか。	◇成績評価・卒業認定等に関するデータ・資料		
	資料5-3-2-(3)-01_卒業認定会議議事要録		再掲
	資料5-3-2-(3)-02_卒業認定会議資料	卒業に必要な単位数を修得しているか確認しており、卒業時に身に付ける学力に達していることを把握・評価している。	再掲
(3) (2)の結果から学習・教育の成果が認められるか。	◇把握・評価の実施状況がわかる資料		
	資料7-1-1-(3)-01_学習等達成度評価値平均		
	資料5-3-1-(2)-01_進級認定会議資料		再掲
	資料5-3-1-(2)-02_進級認定会議議事録		再掲
	◆左記(2)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育の成果が認められることについて、資料を基に記述する。		
■ 認められる	仙台高等専門学校学業成績の評価並びに学年の課程の修了及び卒業の認定に関する細則に基づき卒業認定会議において卒業認定を行っており、卒業生はその基準を満たしていることを確認していることから、卒業生には十分な学習・教育の成果が認められる。		

観点 7-1-② 達成状況に関する学生・卒業生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果が認められるか。

【留意点】

- (1)の体制の整備が、観点 7-1-①と同じ体制で実施されている場合には、観点 7-1-①と同じ資料となる。
- (2)(3)(4)は、観点 1-1-③で分析している種々の評価結果の一部と同一のものであるため、内容の整合性に留意して分析すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・卒業生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて学習・教育の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇体制の整備状況がわかる資料		
	資料1-1-1-(1)-02_仙台高等専門学校評価室規則		再掲
(2) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。 ■ 行っている	◇意見聴取の結果に関するデータ・資料		
	資料1-1-3-(1)-06_卒業生・修了生アンケート調査結果	2 ページに本科卒業生のディプロマポリシーの達成状況についての集計結果を記載	再掲
	資料1-1-3-(1)-03_授業評価アンケート結果		再掲
	資料7-1-2-(2)-01_学習等達成度記録・授業評価システムへの入力（学生用）	授業評価アンケート、学習等達成度記録システム（広瀬キャンパスも同様）	
	資料7-1-2-(2)-02_学習等達成度記録_グラフ化		
	資料2-1-3-(2)-01_運営会議議事概要	令和4年8月運営会議の報告事項（総務担当副校長）で、卒業生・修了生アンケート結果を報告している。	再掲
(3) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業生（卒業後5年程度経った者）に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。 ■ 行っていない	◇把握・評価の実施状況がわかる資料		

(4) 学生が卒業時に身に付けた学力・資質・能力について、進路先関係者等に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。			
	■ 行っている	資料1-1-3-(1)-09_企業アンケート調査	質問項目8-1-(3)～(5)、(9)、(10)について、本科卒業生が在籍している企業から回答を得ている。
(5) (2)～(4)の評価結果から学習・教育の成果が認められるか。	■ 認められる		
		◆左記(2)～(4)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育の成果が認められることについて、資料を基に記述する。	
		卒業生・修了生アンケート結果より、卒業生のディプロマポリシーの達成度状況について、9割程度の学生が身に付いたと回答している。 企業アンケート調査結果では、卒業生が在籍する企業の7割近くが、本校卒業生は平均的な大学卒業者より能力が高いと評価している。また、本科卒業生と専攻科修了生の区別はされていないが、本校卒業生が在籍しない企業においても、9割を超える企業から本校の学生を採用したいと回答があった。以上のことから、学習・教育の成果が認められる。	
観点7-1-③ 就職や進学といった卒業後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育の成果が認められるか。			
【留意点】なし。			
関係法令 (法)第122条 (施)第178条			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校として把握している最近5年間の就職率及び進学率から判断して、学習・教育の成果が認められるか。	◇【様式2-4】卒業生進路実績表		
		就職率・進学率ともほぼ100%となっており、学習等について必要とされる成果が出ていると判断する。	
■ 認められる			

(2) 学校として把握している就職先や進学先は、各学科の養成しようとする人材像に適したものとなっているか。			
	■ なっている		
	◆就職率・進学率や就職先等から、養成しようとする人材像にかなった成果が得られているかどうかについて、資料を基に記述する。		
	卒業者進路実績表によると、就職率、進学率ともにほぼ100%となっており、各専門分野に関連する企業に就職し、各専門分野に関連する大学や本校専攻科に進学していることから、総合工学科の各コースの養成しようとする人材像に適したものである。		

7-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

基準 7

優れた点			
改善を要する点			

基準 8 専攻科課程の教育活動の状況

評価の視点 8－1 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成され、専攻科課程としてふさわしい授業形態、学習指導法等が採用され、適切な研究指導等が行われていること。また、専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定及び修了認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。			
観点 8－1－① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。 【留意点】 ○ 観点 1－2－⑤の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえた授業科目の配置となっているか分析すること。 ○ 本評価書Ⅰ(1)4.において、特例適用専攻科又はJABEE認定プログラムについて記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の項目について、個別の記入は要しない。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
（根拠理由欄） 特例適用専攻科の認定を受けており、カリキュラム・ポリシーを踏まえた適切な授業科目の配置となっている。また、JABEE認定プログラムの審査においても2.1～2.2の点検項目の基準に適合しており、当該観点の内容を満たしていると判断する。			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて、適切な授業科目を体系的に配置しているか。	◇カリキュラム一覧表、授業科目系統図等の授業科目配置状況がわかる資料		
（リストから選択してください）			
観点 8－1－② 準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっているか。 【留意点】 ○ 本評価書Ⅰ(1)4.において、特例適用専攻科又はJABEE認定プログラムについて記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の項目について、個別の記入は要しない。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
（根拠理由欄） 特例適用専攻科の認定を受けており、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっているものと判断する。さらに、JABEE認定プログラムの審査においても2.1～2.2の点検項目の基準に適合しており、特例適用専攻科の認定同様に準学士課程の教育からの発展等を十分考慮した教育課程となっているものと判断する。			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 専攻科の教育課程は、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮しているか。	◇連携及び発展等の考慮状況がわかる資料		
（リストから選択してください）			

観点 8－1－③ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。 【留意点】 ○ 本評価書Ⅰ(1)4.において、J A B E E 認定プログラムについて記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
（根拠理由欄） JABEE認定プログラムの審査において、基準2.1～2.2の点検項目の基準に適合しており、また、教育支援体制に関する基準2.3の点検項目においても、基準に適合していることから、当基準を満たしていると判断する。			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、講義、演習、実験、実習等の適切な授業形態が採用されているか。	◇授業形態の開講状況（バランスを含む。）がわかる資料		
（リストから選択してください）			
	◆授業形態のバランスが適切であることについて、資料を基に記述する。		
(2) 教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫には、どのような工夫があるか。（複数チェック■可）	◇チェックした項目の実施状況がわかる資料		
☐ 教材の工夫			
☐ 少人数教育			
☐ 対話・討論型授業			
☐ フィールド型授業			
☐ 情報機器の活用			
☐ 基礎学力不足の学生に対する配慮			
☐ 一般科目と専門科目との連携			
（リストから選択してください）			
	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		

観点 8－1－④ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教養教育や研究指導が適切に行われているか。 【留意点】 ○ 教養教育の実施状況や学生の研究指導が、学校教育法上の目的及び学校の教育の目的を達成する上で適切なものであるかどうかを分析すること。 ○ 本評価書Ⅰ(1)4.において、特例適用専攻科について記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の項目について、個別の記入は要しない。			
関係法令（法）第119条第2項 観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する （根拠理由欄） 特例適用専攻科の認定を受けており、学修総まとめ科目の設定・指導を含め教養教育や研究指導が適切に行われていると判断する。			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生への教養教育や研究指導を、適切に行っているか。	◇教養教育や研究指導の実施状況がわかる資料		
（リストから選択してください）			

観点 8－1－⑤ 成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。 【留意点】 ○ 本評価書Ⅰ(1)4.において、J A B E E認定プログラムについて記載した場合は、その評価結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する （根拠理由欄） JABEE認定プログラムの審査において、基準2.1、基準 3のそれぞれの点検項目の基準に適合しており、当基準は満たしていると判断する。			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 成績評価や単位認定に関する基準を、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、策定しているか。	◇成績評価や単位認定に関する規程等の該当箇所		
（リストから選択してください）			

(2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等を行っているか。	◇成績評価の組織内でのチェック等、成績評価が適切に実施されていることがわかる資料		
(リストから選択してください)			
(3) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握しているか。	◇学校として把握していることがわかる資料		
(リストから選択してください)			
(4) 成績評価や単位認定に関する基準を学生に周知しているか。	◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料		
(リストから選択してください)			
(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。	◇認知状況がわかる資料		
(リストから選択してください)			
(6) 定期試験以外の試験（追試、再試、追認試験等）の成績評価方法を定めているか。	◇定期試験以外の試験（追試、再試、追認試験等）の成績評価の規程等がわかる資料		
(リストから選択してください)			
(7) 成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会があるか。	◇成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会の規程等がわかる資料		
(リストから選択してください)			

(8) 成績評価等の客観性、厳格性を担保するため、どのような組織的な措置を行っているか。（複数チェック■可） ☐ 成績評価の妥当性の事後チェック ☐ 答案の返却 ☐ 模範解答や採点基準の提示 ☐ 複数年次にわたり同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック ☐ 試験問題のレベルが適切であることのチェック ☐ その他（G P A の進級判定への利用、成績分布のガイドラインの設定等）			
	◆実施状況や成績分布を踏まえて、成績評価や単位認定における基準の客観性・厳格性を担保するための措置が、有効に機能しているかどうかについて、資料を基に記述する。		
	◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容を記述する。		

観点 8－1－⑥ 修了認定基準が、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、修了認定が適切に実施されているか。

【留意点】
○ 本評価書Ⅰ(1)4.において、J A B E E 認定プログラムについて記載した場合は、その評価結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。

関係法令 （法）第119条第2項

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。
■ 満たしていると判断する
（根拠理由欄）
JABEE認定プログラム審査においても、対応する基準2.1、基準 3のそれぞれの点検項目の基準に適合しており、当基準を満たしていると判断する。

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学則等に、修業年限を 1 年以上と定めているか。	◇学則等の該当箇所がわかる資料		
（リストから選択してください）			

(2) 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、修了認定基準を定めているか。	◇定めている該当規程や修了認定基準		
（リストから選択してください）			
(3) 修了認定基準に基づき、修了認定しているか。	◇関係する委員会等の会議資料		
（リストから選択してください）			
(4) 修了認定基準を学生に周知しているか。	◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料		
（リストから選択してください）			
(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。	◇学生の認知状況を把握していることがわかる資料		
（リストから選択してください）			
8－1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。 特に専攻科課程の教育課程及び教育方法に関して、準学士課程の5－1及び5－2の内容を参考に、特記すべき個性や特色等があれば、自由に記入すること。			

評価の視点 8-2 専攻科課程としての入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切に運用されており、適正な数の入学状況であること。			
観点8-2-① 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。 【留意点】 ○ 合否判定基準については、提示できるものがあれば、提示すること。自己評価書での提示が不可能な場合は、訪問調査時に提示すること。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）、特に入学者選抜の基本方針に沿った入学者選抜方法（学生募集の方針、選抜区分（学力選抜、推薦選抜等。）、面接内容、配点・出題方針等）となっているか。 ■ なっている	◇入学者選抜要項、面接要領、合否判定基準、入学試験実施状況等がわかる資料		
	資料8-2-1-(1)-01_仙台高等専門学校専攻科学生募集要項		
	資料8-2-1-(1)-02_仙台高等専門学校専攻科入学選抜実施要領（非公表）		
	資料8-2-1-(1)-03_専攻科入学選抜に係る申合せ（非公表）		
	資料8-2-1-(1)-04_専攻科推薦選抜_実施要領等（非公表）		
	資料8-2-1-(1)-05_専攻科推薦選抜_合否判定資料（非公表）		
	資料8-2-1-(1)-06_専攻科学力選抜_実施要領等（非公表）		
	資料8-2-1-(1)-07_専攻科学力選抜_問題作成・採点要領（非公表）		
	資料8-2-1-(1)-08_専攻科学力選抜_合否判定資料（非公表）		
	資料8-2-1-(1)-09_専攻科外国人留学生特別選抜_合否判定資料（非公表）		
	資料2-1-3-(2)-05_入学試験委員会議事要録（非公表）		再掲

観点 8－2－② 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。			
【留意点】 なし。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇検証の体制に関する資料		
	資料2-1-3-(1)-05_仙台高等専門学校入学試験委員会規則	入学者選抜試験の実施に関する事項を審議する。	再掲
	資料1-1-1-(1)-01_仙台高等専門学校評価・改善統括室規則	評価室及び改善室の統括を行う。	再掲
	資料1-1-1-(1)-02_仙台高等専門学校評価室規則	入学者選抜を含め、学校運営全般の自己点検及び評価を実施する。	再掲
	資料1-1-1-(1)-03_仙台高等専門学校自己点検・評価実施要項		再掲
	資料1-1-1-(3)-01_仙台高等専門学校自己点検・評価項目		再掲
	◇改善に役立てる体制に関する資料		
	資料1-1-1-(1)-01_仙台高等専門学校評価・改善統括室規則	評価室及び改善室の統括を行う。	再掲
	資料1-1-1-(2)-01_仙台高等専門学校改善室規則	入学者選抜を含め、学校運営全般について改善が必要と認められる事項の整理及び分析を行う。	再掲
(2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿っているかどうかの検証を行っているか。 ■ 行っている	◇検証を行っていることがわかる資料		
	資料2-1-3-(2)-05_入学試験委員会議事要録（非公表）	仙台高等専門学校自己点検・評価書ならびに改善提案書・改善状況報告書に基づき、専攻科企画室において入学試験合否判定予備審議で合否判定資料を用いて検証している（合否判定に係る会議のため議事録はない。）。検証結果に基づいて入試委員会にて専攻科担当副校長から出願資格の変更（令和4年5月25日議事録。議事3）を提案し、審議の結果、周知期間を経て令和7年度入学者選抜から適用することとなった。	再掲

(3) (2)の検証の結果を入学選抜の改善に役立てているか。 ■ 改善に役立てている			
	資料2-1-3-(2)-05_入学試験委員会議事要録（非公表）		再掲
	◆検証の結果に基づいた具体的な改善の実施状況を踏まえて、検証の結果を改善に役立てている状況について、資料を基に記述する。		
	仙台高等専門学校自己点検・評価書ならびに改善提案書・改善状況報告書に基づき、専攻科企画室において入学試験合否判定予備審議で合否判定資料を用いて検証している（合否判定に係る会議のため議事録はない。）。検証結果に基づいて入試委員会にて専攻科担当副校長から出願資格の変更（令和4年5月25日議事録。議事3）を提案し、審議の結果、周知期間を経て令和7年度入学選抜から適用することとなった。		
観点8－2－③ 実入学人数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学人数との関係の適正化が図られているか。 【留意点】 ○ (2)の体制の整備は、必ずしもこの取組のためだけの組織を整備することを求めているのではなく、既存の委員会に対応することとなっている場合には、当該委員会に関する規程の所掌において定員と実入学人数との関係の把握と必要な改善のための取組が明示されていることを分析すること。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 収容定員を専攻ごとに学則等で定めているか。 ■ 定めている	◇学則等の該当箇所		
	資料2-1-1-(1)-01_仙台高等専門学校学則	第48条	再掲
(2) 専攻ごとの入学定員と実入学人数との関係を把握し、改善を図るための体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇体制の整備に係る規程等がわかる資料		
	資料2-1-3-(1)-04_仙台高等専門学校専攻科統括室・専攻科企画室規則	専攻科に関する事項を審議する。	再掲
	資料1-1-1-(1)-01_仙台高等専門学校評価・改善統括室規則	評価室及び改善室の統括を行う。	再掲
	資料1-1-1-(2)-01_仙台高等専門学校改善室規則	入学選抜を含め、学校運営全般について改善が必要と認められる事項の整理及び分析を行う。	再掲
(3) 過去5年間の専攻ごとの入学定員に対する実入学人数が適正であるか。 ■ 適正である	◇【様式2－2】平均入学定員充足率計算表		
		過去5年間の入学定員充足率は、0.96～1.20であり、平均では情報電子システム工学専攻が0.99、生産システムデザイン工学専攻が1.06となっている。	

(4) 過去5年間で、実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合は、改善の取組を行っているか。	◆大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合には、該当する専攻について、実入学者数の改善に資する取組や教育環境等の改善により教育等に支障が生じないように取った対応等、実際に行った事例がわかる資料を基に記述する。		
■ 過去5年間で大幅に超過、大幅に不足していないので、該当しない			
8-2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
評価の視点			
8-3 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育・研究の成果が認められること。			
観点8-3-① 成績評価・修了認定の結果から判断して、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。			
【留意点】			
○ 学生の成績（修了時のGPA値等。）や修業年限内修了率、単位修得率（登録授業単位数に対する修得単位数の率。）等、成果を総合的に分析すること。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・修了認定の結果から学習・教育・研究の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。	◇体制の整備状況がわかる資料		
■ 整備している	資料1-1-1-(1)-03_仙台高等専門学校自己点検・評価実施要項		再掲
	資料1-1-1-(3)-01_仙台高等専門学校自己点検・評価項目	1. 教育（2）③	再掲
	資料1-1-1-(2)-02_仙台高等専門学校教学IR室規則		再掲
	資料1-1-1-(2)-03_教学マネジメント／内部質保証体制図		再掲

(2) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・修了認定の結果から学習・教育・研究の成果を把握・評価しているか。 ■ 把握・評価している	◇成績評価・修了認定等に関するデータ・資料		
	資料8-3-1-(2)-01_専攻科修了認定会議議事要録		
	資料8-3-1-(2)-02_専攻科修了認定会議資料		
(3) (2)の結果から学習・教育・研究の成果が認められるか。 ■ 認められる	◇把握・評価の実施状況がわかる資料		
	資料8-3-1-(3)-01_JABEE修了認定者達成度の総合評価結果		
	◆左記(2)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育・研究の成果が認められることについて、資料を基に記述する。		
	JABEEプログラムの学習・教育到達目標と専攻科ディプロマポリシーは同一であるため、成績評価・修了認定の結果から数値的に判断している。		
観点 8－3－② 達成状況に関する学生・修了生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。 【留意点】 ○ (1)の体制の整備が、観点 8－3－①同じ体制で実施されている場合には観点 8－3－①と同じ資料となる。 ○ (2)(3)(4)は、観点 1－1－③で分析している種々の評価結果の一部と同一のものであるため、内容の整合性に留意して分析すること。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・修了生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて、学習・教育・研究の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇体制の整備状況がわかる資料		
	資料1-1-1-(1)-02_仙台高等専門学校評価室規則		再掲

(2) 学生が修了時に身に付けた学力・資質・能力について、修了時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。	◇意見聴取の結果に関するデータ・資料		
	資料1-1-3-(1)-06_卒業生・修了生アンケート調査結果	3ページに専攻科修了生のディプロマポリシーの達成状況についての集計結果を記載	再掲
	資料7-1-1-(3)-01_学習等達成度評価値平均		再掲
(3) 学生が修了時に身に付けた学力・資質・能力について、修了生（修了直後でない者）に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。	◇把握・評価の実施状況がわかる資料		
(4) 学生が修了時に身に付けた学力・資質・能力について、進路先関係者等に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。	◇把握・評価の実施状況がわかる資料		
	資料1-1-3-(1)-09_企業アンケート調査	質問項目8-1-(6)～(10)について、専攻科修了生が在籍している企業から回答を得ている。	再掲
(5) (2)～(4)の評価結果から学習・教育・研究の成果が認められるか。			
	◆左記(2)～(4)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育・研究の成果が認められることについて、資料を基に記述する。		
■ 認められる	卒業生・修了生アンケート結果より、専攻科修了生のディプロマポリシーの達成度状況について、ほぼ100%に近い学生が身に付いたと自己評価している。また、企業アンケート調査結果では専攻科修了生が在籍している企業からの質問項目8-1-(6)～(10)への回答に見られるように、ディプロマポリシーで掲げている能力・姿勢に対して高く評価されている。学生による自己評価の学習等達成度平均値では専攻科修了時の評価（100点満点）で各項目90点以上となっており、学生自ら達成を実感していることがわかる。 以上のことから、学習・教育の成果が認められる。		

観点 8－3－③ 就職や進学といった修了後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。 【留意点】なし。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校として把握している最近 5 年間の就職率及び進学率から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。 ■ 認められる	◇【様式 2－4】修了者進路実績表		
		就職率・進学率ともほぼ100%となっており、学習等について必要とされる成果が出ていると判断する。	
(2) 学校として把握している就職先や進学先は、各専攻の養成しようとする人材像に適したものとなっているか。 ■ なっている			
	◆就職率・進学率や就職先等から、養成しようとする人材像にかなった成果が得られているかどうかについて、資料を基に記述する。		
	修了者進路実績表によると、就職率は98%以上、進学率は95%以上となっており、修了生は各専門分野に関連する企業に就職または大学院に進学していることから、各専攻の養成しようとする人材像に適したものになっている。		
観点 8－3－④ 修了生の学位取得状況から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。 【留意点】 ○ 学位の取得を目的としていない専攻科については、「□学位の取得を目的としないので、該当しない」の欄をチェックすること。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 過去 5 年間の修了生の学位取得の状況から、学習等の成果が認められるか。 ■ 認められる	◇学位取得状況がわかる資料		
	資料8-3-4-(1)-01_専攻科生の学位取得状況	専攻科修了者は全員が学位を取得しており、学習等について必要とされる成果が出ていると判断する。	

8－3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
令和5年3月31日現在で海外9か国20機関と学術交流協定を締結している。独立行政法人日本学生支援機構の海外留学支援制度（協定受入、協定派遣）に申請し、採択を受け、その奨学金をもとに例年、海外から40 名～50名の学生の受入れ、海外への40名～50名の学生（主に専攻科生）の派遣を実施している。また、令和4年度にJSTさくらサイエンスプログラムの2 件の採択を受け、タイ高専から学生9名・教員1名及びモンゴル3 高専から学生15名・教員1名ををそれぞれ別の日程で1週間招へいし、本校でのPBL授業を体験、地域企業の視察、在学生との交流を図った。なお、コロナ禍では受入、派遣が思うようにできなかったところではあるが、オンライン交流も実施した。国の水際対策も緩和され、令和4年度以降はコロナ禍以前の状況に戻るよう取り組んでいるところである。			
	資料5-1-(特)-01_海外との交流実績		再掲

基準 8

優れた点			
・ 仙台高等専門学校専攻科において、課題解決型インターシップは、平成28年から取組みを開始し、1年次の第3クォーターを活用し、学生が与えられた課題をこなすだけでなく、自ら問題点を見出し課題に取り組むなどし、主に地域企業の活動に貢献し成果を残している。また、企業の若手社員の人材育成教育に大いに役立っていると企業の経営層からも評価されている。さらに、課題解決型インターンシップは産学官が協働した取組みとして評価され、平成30年には文部科学省主催によるインターンシップフォーラムにて、優秀賞を受賞している。 ・ 生産システムデザイン工学専攻（名取キャンパス）では、「創造工学演習」を専攻科1年生の通年4単位の必修科目としている。本科や専攻科で学んだそれぞれの領域の専門性を基礎として、出身の異なる学科の学生がチームを組むことで専門性の複合、融合化した視点から新しい製品開発を行う。市場調査、特許などの情報収拾の手段、製品開発におけるニーズ主導型のアイデア発想法、工程や経費の管理を学び、最終的には、実際に製品を開発し特許取得も目指す。フィンランド等からの海外研修生のチームも参加する課題探索、製品開発、価値創造型演習科目である。対面、海外とのオンラインで実施し、7月に中間発表、2月に最終発表を行っている。専門性に加え、学際的領域に関する素養と国際化に対応できる能力を身につけた、質の高い実践的技術者の育成を目的としている。			
	資料4-2-4-(3)-07_仙台高等専門学校HP「課題解決型インターンシップ」		再掲
	資料4-2-4-(2)-07_課題解決型インターンシップ実施状況		再掲
	資料8-(優)-01_シラバス（創造工学演習）		
改善を要する点			